
出席議員(18名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	長	滝口茂	君
副町長	長	平間春雄	君
会計管理者		松崎守	君
総務課長		水戸敏見	君
まちづくり政策課長		平間忠一	君
財政課長		武山昭彦	君
税務課長		関場孝夫	君
町民環境課長		佐藤富男	君
健康推進課長		宮城利郎	君
福祉課長		駒板公一	君
子ども家庭課長		永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長		大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主任主査	太田健博

議事日程（第5号）

平成26年3月14日（金曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第82号 平成25年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第83号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第84号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第85号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第86号 平成25年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 7 議案第61号 平成26年度柴田町一般会計予算
- 第 8 議案第62号 平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

- 第 9 議案第 63 号 平成 26 年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
 - 第 10 議案第 64 号 平成 26 年度柴田町介護保険特別会計予算
 - 第 11 議案第 65 号 平成 26 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 12 議案第 66 号 平成 26 年度柴田町土地取得特別会計予算
 - 第 13 議案第 67 号 平成 26 年度柴田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番星吉郎君、1番平間幸弘君を指名いたします。

○議長（加藤克明君） 次の日程に入る前に、先日選任同意いたしました固定資産評価審査委員、齋藤和弘さんから挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。齋藤和弘さん、どうぞ。

○固定資産評価審査委員（齋藤和弘君） このたび固定資産評価審査委員として選任いただきました齋藤和弘でございます。委員としての自覚を持って、職務に専念したいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

日程第2 議案第82号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第82号平成25年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第82号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

予算補正の主なものは、歳出ではおおむね事業費の確定による減額補正となっております

が、増額補正として市街地整備総合交付金事業、町営住宅建設事業、防災・安全社会資本整備交付金事業、槻木小学校プール改築事業などを措置し、歳入ではそれらの事業や事業費確定に伴う国県支出金、町債の財源補正のほか、町民税、地方交付税の確定見込みに伴う増額及び財政調整基金戻し入れなどの補正を行っております。

また、人件費の補正並びに繰越明許費の追加及び変更、債務負担行為の追加及び変更、地方債の追加、廃止及び変更をあわせて行うものです。

これらにより、歳入歳出それぞれ6億2,043万3,000円を増額し、補正後の予算総額を126億7,681万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、35ページをお開きください。

議案第82号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,043万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ126億7,681万円とするものであります。

41ページになります。

第2表繰越明許費補正の追加14件は、当該事務事業がさまざまな諸条件により年度内に完了しない見込みが明らかになったことから、繰越明許を行うもので、8款土木費の9件、10款教育費の2件につきましては、国の補正予算といたしまして追加公共事業等の経済対策に呼応し対応した事業となることから、交付金と地方交付税の有利な展開となる補正予算債を活用することになり、一部除外されるものがありますが、補正予算債の元利償還金に対しては地方交付税として半分が基準財政需要額に算入され、残りの半分につきましても単位費用の交付税措置がとられることとなります。さらには、国の平成25年度補正予算に対応した追加公共事業等に係る地方負担額について、「がんばる地域交付金」が創設され、前年度の「地域の元気臨時交付金」と同様に、該当する地方負担額の最低1割に、財政力に応じた交付金がさらに交付されることとなります。

変更1件は、三名生児童館新築事業の事業費の額の限度額を変更するものであります。

42ページになります。

第3表債務負担行為補正の追加1件、変更2件になります。これらはいずれも平成26年度当

初から執行予定の事務事業について、遅滞なく事業を遂行するために、平成25年度中に契約行為を行うなどのために債務負担行為補正を行うもので、追加の1件、JAみやぎ仙南豪雪等災害応急資金利子補助につきましては、ことし2月の2回の記録的な大雪により農業ハウス等の農業施設等に多大な被害があったことから、被害者救済の緊急措置といたしまして利子補給の債務負担行為の追加を行うものであります。

変更の1件、情報系端末機器リースにつきましては、入札とリース契約により限度額を変更するものであります。

2件目の胃がん検診委託料は、12月に会議でお認めいただいた委託料であります。現在胃がん検診は委託検診機関による検診車での集団検診を実施しているところではありますが、がん検診の受診率向上のため、この受診期間以外にも未受診者のための検診日程を追加し、実施することから、限度額の変更を行うものであります。

43ページになります。

第4表地方債補正になります。追加1件、廃止1件、変更6件となります。

追加1件につきましては、教育費の学校教育施設等整備事業費として槻木小学校プール改築事業と、船迫小学校と西住小学校の屋内運動場照明器具の改修工事によるもので、補正予算債での起債を予定しております。

廃止1件につきましては、災害援護資金貸付金の貸し付け実績がないことから、廃止するものです。

変更6件のうち、額の確定により減額となる狭あい道路整備事業等促進事業費を除く公園整備事業費ほか上の4件は、船岡新栄6号公園整備工事、北船岡町営住宅3号棟新築工事实施設計委託料、(仮称)さくら連絡橋新設工事委託料等で、上段の追加の学校教育施設等整備事業費と同様に国の補正予算に呼応、対応する予算となり、平成26年度の事業計画のものを25年度の補正予算として計上し、国からの交付金や起債が財政的に有利になるように措置されるよう、予算の前倒しを行うもので、先ほどの2表の繰越明許費補正とするものであります。

一番下の社会福祉施設整備事業費は、(仮称)船迫こどもセンター新築事業費の国庫支出金との振りかえで、当初起債の発行を予定しておりましたが、森林整備加速化整備事業の交付金や、地域の元気臨時交付金を充て、起債の発行をなくしたことから、9,190万円の減額となり、限度額が変更となるものであります。

46ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。主なものの説明となりますので、ご了承くださいたいと思います。

1 款町税の町民税3,028万2,000円の増は、退職所得や給与所得の調定額の増額による増額を計上するものであります。

11款地方交付税9,768万3,000円の増は、地方交付税の財源であります国の法人税、所得税等の伸びがあることから、普通交付税の407万4,000円の調整額が交付されたこと、震災復興特別交付税は、震災による下水道事業の単独事業費の見合いとして、9,360万9,000円の交付を計上するものであります。

48ページになります。

15款 2 項 3 目土木費国庫補助金の 2 億2,576万6,000円は、社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金のそれぞれの事業費の額の確定により減額と、国の補正予算に対応した市街地整備事業、公営住宅整備事業等の増額を計上するものであります。

その下の 4 目教育費国庫補助金4,679万8,000円の増につきましては、国の補正予算に対応し実施する槻木小学校プール改築事業と、船迫小学校と西住小学校の屋内運動場の照明器具改修事業の交付金を計上するものであります。

50ページになります。ページの一番下になります。

4 目農林水産業費県補助金の 3 節森林整備加速化林業再生事業補助金 1 億789万円の増は、(仮称) 船迫こどもセンターの工事費に対する追加加算分と設計の変更と、地域児童館、三名生児童館の追加交付の額の加算分となります。

52ページの一番上になります。

17款 2 項 1 目 1 節土地売り払い収入63万5,000円は、船岡南一丁目の雑種地になりますが、隣接する境内地の通路敷として売却したものであります。

その下の 2 節の立木売却収入の116万3,000円につきましては、こどもセンターの材木加工委託を行う際に、使用しなくなったこととされました材木につきましての販売精算によるものであります。

同じページの19款 1 項 2 目基金繰入金であります。財政調整基金に 2 億1,565万8,000円を戻し入れ、財政調整基金の残高は 9 億7,055万6,000円となります。町債等管理基金の残高が 1 億7,349万5,000円ですので、財政調整基金と町債等管理基金の 2 つの残高は11億4,405万1,000円となります。

次の53ページになります。

21款 4 項 2 目 6 節、このページの真ん中ぐらいになります。宮城県市町村振興協会市町村交

付金306万5,000円の増になります。消防・防災の消耗品、備品等の購入費として交付を受けるものであります。

53ページの一番下になります。

そこから22款、次のページにかけまして町債になります。第4表の地方債補正の説明と重複する説明になりますが、3目の土木債と4目の教育債につきましては、国の経済対策に呼応、対応いたしました北船岡町営住宅3号棟の新築事業、さくら連絡橋建設事業、槻木小学校プール新築事業等となります。

5目の災害援護資金貸付金につきましては廃止となり、7目の民生費につきましては船迫子どもセンターと三名生児童館の新築事業の財源といたしまして交付金、補助金が増額され、振りかえたことによる9,190万円の減となります。

55ページになります。

これより歳出予算の説明となります。年度末の補正予算となりますので、人件費、物件費等の不用額、工事費、委託料の契約による請差による支出見込みの増減措置が大半となりますが、主要項目のみの説明とさせていただきます。

1款議会費の15節工事請負費の268万3,000円の減は、この議場と4階の委員会室の音響中継システム設置工事の請差による減額となります。

次の56ページの2款1項1目一般管理費の19節の一番下になります。職員退職手当組合負担金の400万円の増は、退職する職員の増加による増額となります。

62ページの3款1項1目28節繰出金204万3,000円、国民健康保険事業特別会計への繰出金の精査によるものであります。

63ページの3款2項1目13節375万4,000円の減は、(仮称)船迫子どもセンターの実施設計と工事監理のそれぞれの委託料の確定により減額するものであります。

64ページになります。

3目子ども医療対策費の20節扶助費209万8,000円の増につきましては、医療費助成費の増額に対応するための増額になります。

67ページの4款1項7目19節33万円の増は、接種費用の増による措置となります。

その下になります。4款2項1目19節1,865万9,000円と、次の68ページの一番上になります。19節121万2,000円の減は、いずれも仙南地域広域行政事務組合の負担金の額の確定による減額とするものであります。

73ページの一番下になります。8款4項3目28節1億2,032万6,000円の繰出金になります

が、公共下水道事業の単独事業費に対する震災復興特別交付税で措置された分を繰り出すものであります。

次の74ページの5目13節委託料のさくら育成管理委託料以下、減額となっています項目につきましては、事業の確定により減額するものであります。増額となっている歴史観光サポーター育成事業のほか、（仮称）さくら連絡橋の工事委託と工事請負監理の2つの委託料は、26年度事業の国の補正予算に呼応、対応した前倒し事業となり、第2表で繰越明許の計上をしているところであります。

その下の15節工事請負費1億6,978万円は、いずれも13節の委託料と同様に平成26年度事業を国の補正予算に呼応、対応した前倒しの事業となります。

次の75ページの5項2目13節と15節のいずれも北船岡町営住宅3号棟などの町営住宅関連の委託料と工事費になりますが、これらもいずれも前倒しの事業となり、第2表で繰越明許の計上をしているところであります。

76ページの9款1項1目11節需用費241万6,000円、18節の備品購入費64万9,000円につきましては、歳入の雑入で申し上げましたが、宮城県市町村振興協会市町村交付金の交付を受け、消防用の消耗品、消防用のホース等の備品を購入するものであります。

10款教育費になります。76ページの一番下になります。12節建築確認手数料23万9,000円は、槻木小学校プール改築事業の建築確認手数料と申請の手数料となるものであります。

次の77ページ、15節工事請負費1億5,891万8,000円の内訳といたしまして、船岡中学校のソフトボールバックネット改修工事から、平成24年度小中学校大規模改造工事まで、事業の確定による減額措置となりますが、その下の槻木小学校プール改築事業と、次の船迫小学校と西住小学校の屋内運動場照明器具改修工事、その下の18節槻木小学校プール用備品につきましては、これらはいずれも平成26年度事業を前倒しの格好とする事業となりまして、第2表で繰越明許を計上しているところであります。

15節の工事費の金額といたしまして、工事の入札執行に支障があることから、金額の明示はしておりませんので、ご了承いただきたいと思えます。

82ページになります。

12款公債費の1目元金、2目利子、元利償還額の確定により増減額を計上するものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費、債務負担行為、地方債補正を含め総括と歳入を一括質疑といたします。歳出については、款1議会費、55ページから款4衛生費、68ページまで、款5労働費、68ページから款12公債費、82ページまでといたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。

まず、繰越明許費、債務負担行為、地方債補正を含め総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 41ページの繰越明許の説明のときに、諸条件によってこういうふうになったというふうに説明があったと思うんですが、その諸条件というのはどういうことなんでしょうか。例えば、今建設関係が入札不調が多いとか、全国的にもそういうことを言われていますが、この諸条件というものがどういうものかということをお聞きします。

それから2点目は、去年の今ごろも例えばこういう繰越明許が多くて、新年度の予算の執行に影響が出ないかというような質問が出たりしたと思うんですが、今年度も同じようにこういう繰越明許が、その諸条件というのがどういうものかわかりませんが、私からすると多過ぎるぐらいじゃないかと。新年度の予算の執行に影響というのは出ないんでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 諸条件につきましてご説明を申し上げます。

例えば一番上の（仮称）船迫こどもセンターですと、本来3月末を工事の期日としていたところでもありますけれども、先ほど議員がおっしゃるとおり、物資、それから労働の方々の確保がなかなか難しいということで、6月まで工期を延長したいということで、今お願いをするところになるかと思えます。これにつきましては、後で再度最終日に契約の変更の案件を差し上げることになるかと思えます。ということで、そういう諸条件と、それから下のものにつきましては先ほどから何度も申し上げますけれども、国の補正予算に対応するというので、もう明らかにこの年度内に完了することができないということで、繰越明許という格好で補正をお願いするものであります。

それから、新年度に繰り越して影響はないかということですが、大半のものが平成26年度のを25年度に前倒しということで準備していたものですから、それは支障なく事業が遂行されるものと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 国が経済対策ということもあって、そのときの経済状況などでこういう

年度末に国が補正予算などを決める、地方自治体によっては少しでも財源が欲しいということでそういう補助事業に名乗り出て確保すると。確保するのはいいような気もしますが、こういうことが何年も繰り返されていると、例えば役場の職員の方たちの仕事の負担が大きくなるとか、それから建設関係なんかは業者によってはぎりぎりになって仕事を発注されるとか、逆に言うと新年度に入ってからもう入札不調というか、赤字でもやってくれみたいと言われるようなというんでしょうか、そういう業者のことも配慮するというか、やっぱりそういうことも必要なときに来ているんじゃないかなと思うんです。2年も3年も同じようなことが続くということは、財源を確保することはいいことなんだけれども、私からすると役場職員とか、実際に工事を請け負う業者の実情等も配慮した、そういうことも大事じゃないかなと思うけれども、いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはりちゃんと考えてもらわないと困るということですね。いろんな仕事をこの議会で要望されているわけです。やってくれ、やってくれと。一住民が困っていると。舟山議員からも道路の問題がありました。そのときに、数多くやるには財源が限られているということです。財源が限られている。国から半分いただくと、仕事が2倍になると。だから、早目に財源を確保しなければならないと。実は補正予算というのは、有利なことはあるんです。そこをきちんと議員の皆さんにご理解いただきたいと。補正をするときには、事業については補正債が全て使えると。現金を用意することがないということです。だから機動的に国の経済対策に乗られると。これは自分で現金を出すとなるとやりくりしなければなりません。これが一つ。

補正債を使うと、国は後年度で50%、後で基準財政需要額に入れてくれますと通知が来ます。そうすると、負担が半分で済むわけです。半分の半分。今回は、新たに前回は元気交付金、最初は78%だったのが83%にまた別に来ました。ということは、全体からすると事業が柴田町の持ち出しが1割で済むということです。ということは、9倍仕事ができたとのこと。そこをちゃんと理解してもらわなければならないと。今回は、国では「がんばる交付金」は1割と財政課長は言いましたけれども、柴田町の努力が認められるとマックスで2割また別に来ると。ということは、町民の要望に応えられるということでございます。これが一つ。

それから、仕事の負担なんです、国の事業というのは内示があって、申請して、交付決定が大体10月以降に工事を発注するので、たまるわけです。だからおっしゃるとおり業者は確かに仕事が忙しくなる。ところが、補正債だともう予算がついていますので、業者の人は切れ目

なく仕事が来るのでありがたいということなんです。ですから、補正債で対応するというのは大変町としては、それでなくても今回の一般総括質疑でいろいろ質問されますけれども、補正債で対応するほうが同じ事業をする上でも大変町民には有利だし、業者にとっても切れ目なくやれるので有利になるんだということを議論して、ここで決まったら町民に伝えてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私は財源確保をすることはいいことだと言っているわけなんですけど、ただそうすると町としてどうですか、全国的に入札不調がふえている、それから4月から消費税が3%アップすることによってさらに例えば建設資材が上がる、人件費が上がるというようなことで、例えば平成26年度以降もこういうふうに諸条件という、財政課長が主に言ったのは今の入札不調のこととかありますが、私が心配するのは26年度もそういうことが起こり得るんじゃないかと。そして来年の今ごろはまた同じようにこういう繰越明許というのがふえるということになるんじゃないかなど。ですから、町長が言う財源確保が何も悪いと私言っているわけじゃありません。

それから、今の仕事の負担のことも補正債でいいと、それはわかりました。ただ、あくまでも今後やはり財政課長が答弁した諸条件の中の特に入札不調とか、そういうのがふえると私は危惧しておりますけれども、担当課長としてその辺どう思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

補正予算債を使って今予算獲得できると先ほど町長も言いましたけれども、4月からすぐ体制がとれるということで、普通公共事業、4月、5月、6月あたりはなかなか発注できないているんですけれども、これをやることによって早期に経済対策に呼応した格好で発注できるということが一つは業者の方々にとってもいいんじゃないかと。柴田町もそういう空白の期間がないということで、業者の方々も多分労働者、それから資材等の確保のためにはそこからさらに1年間使って工事できるわけですから、私はフルに1年間使って確保できるということでは補正予算債を使うことで有利な展開が図れるんじゃないかと思えます。

あと、当然例えばプールとかなんかも設計して決まっていた話ですので、やるのであればもう有利な条件を使ってやるということになります。さくら連絡橋もそうですけれども、前倒しでやるということで、国からの「がんばる交付金」とかいろんなものが来る、それから補正予算債を使って有利な交付税措置もあるということで、プラスになる要素、これをやると決めた

事業に対しては財政としてはいかにその財源の確保を図るかということが一つの大きなポイントになるかと思います。ですから、新たな交付金、補助金等が入れるように頑張って予算をつけて確保しているところであります。よろしく願いいたします。

入札不調は、今のところございません。きのうも議会が終わってから入札をやりましたけれども、全然ございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

国からの補助金、とても有利で、平成26年度に予定したものに対して前倒しで使えるということは、やはりとても大切というか、助かるものだと思うんです。ただ、この補正予算書だけを見ると、とてもわかりにくいんです。ですから、補助資料としてどの事業が国のどの補助金を使って、そしてどれだけ有利になるかとか、そういうこともきちんと示していただくと私たちがわかりやすいんです。本当にこれだけ見ると、例えば繰越明許費だけ見ても本当の意味のというか、25年度事業の繰り越しがどれだったのか、前倒し分がどれなのかというのは、これを見ただけでは全然わからないわけです。きちんと示していただくと、とても理解しやすいし、こんなに助かったんだなということもわかると思うんです。いつも何かやっぱり一生懸命後ろのほうの歳出と照らし合わせて見るんだけど、本当にわかりにくくて、何とか1枚にまとめていただけると助かるんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 議会の資料としましてはこのひな形が決まっていますので、これではしかお出しできないんですけれども、次の専決処分をするときにもし出せるのであれば、工夫してみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やはり議員はきちんと理解したいと思っておりますので、必要な部分については補助資料を要求されなくても出していただくと助かります。よろしく願いします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

55ページの議会費から68ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番

舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目は57ページの下のほう、まちづくり提案制度事業補助金がマイナス56万6,000円と、それから地域づくり補助金もマイナス719万5,000円、これの減額の理由をお聞きしたいと思います。

2点目は、63ページの一番下のほうの委託料で、（仮称）船迫こどもセンター工事監理業務委託料、マイナス330万4,000円、これも減額の理由です。

それから、3点目が64ページの真ん中あたりで、賃金がマイナス518万9,000円、臨時保育士賃金、これ括弧して震災等緊急雇用対応事業を含むと、これは保育士が1人例えば必要なくなったということなのかどうか。そしてこの緊急雇用でこの分を賄ったという、当初見込んだのと違うことになったということなのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから66ページ、一番下に委託料の減額で、例えばここに胃がん検診委託料がマイナスとか、それから子宮がんもマイナス、あと乳がんですか、これは受診率が低下したと、受診者が減ったので委託料も減ったということなのかお聞きします。

最後に、67ページの広域組合の負担料です。大河原センターとか、それからリサイクルとか、これ減額になっているというのはごみの量がそれだけ減ったということなのか確認したいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それではお答えします。

57ページの19節負担金補助及び交付金のまちづくり提案制度事業補助金での減額56万6,000円については、まちづくり提案制度ということで年2回、平成25年度は実施させていただきました。その中で、意見提案、実践提案、スタートアップ提案ということで、3件が採択されました。その精査の請差というような形で、事業実績で残ったというような金額です。

それから、まちづくり補助金については、過般から審議の中で地域計画を策定していない行政区についても全て平成25年度からは事業実施というようなことで、ソフト事業15万円、ハード事業20万円というような定額の上限で予算化をしておりました。実際的に各行政区での事業実績をもとに計算させていただきました、精算をさせていただいたという金額です。

特に、今回多く残ったというような状況で、実績報告を各行政区に確認をしました。まず、ソフト事業については15万円のうち2分の1、つまりは町の補助金の上限が15万円なんですけど、2分の1の助成ですので、行政区としては30万円の事業をしなければ全て使い切れないと

というような状況があります。それから、今回町の補助金ということで、地域の中の飲食費というか、飲み食いにかかわる経費については補助金対象外ですと、こういうような制限もされております。それから、計画策定が終わっていない行政区がまだ7つあると、こういうようなものの実績を含めまして、今回719万5,000円が減額というような形の報告をさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 次、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 答えいたします。

（仮称）船迫こどもセンター実施設計委託料、45万円の減額につきましては、実施設計完了に伴う精算に対しての請差というふうになります。それに、（仮称）船迫こどもセンター工事監理業務委託料330万4,000円の減額につきましても、契約完了に伴う精算となります。残りの669万6,000円につきましては、繰越明許のほうに載せましたように翌年度に繰り越すというふうにとっております。

それから、64ページ、保育所費、賃金、臨時保育士賃金518万9,000円の減額です。当初、臨時保育士を確保するために予算をとっておったんですが、ハローワークとかにお願いしているところを探していたんですがなかなか、3名ほど集まらなかったということで、今回減額になりました。その不足した分につきましては、正職員とほかの臨時職員で対応したということになります。

○議長（加藤克明君） 次に、健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 委託料の関係の胃がん検診からそれぞれ検診の委託料の関係ですけれども、これにつきましては前年度の実績に基づきまして委託料を算定していくわけですけれども、今回につきましては受診者数の減というようなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 次に、広域関係は町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 67ページ、4款衛生費2項清掃費の中のじん芥処理費の負担金補助及び交付金で、仙南広域関係の負担金のそれぞれ減額でありますけれども、ここに出ています大河原衛生センター、仙南リサイクルセンター、最終処分場、仙南クリーンセンター、これらの補助金の減額については、それぞれ予定しておりました委託料、または工事請負費、それらの残による負担金の減ということで、それぞれ事業が確定したことよっての減ということになります。それぞれ市町村別に確定したもので負担金の減額になっているという内容であります。

○議長（加藤克明君） 質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1点目の地域づくり補助金の説明を聞いていて思ったのは、今回一般質問で地域計画の実施状況というのを町はどういうふうに評価していますかというような質疑、答弁があったように私は理解していますが、こういうふうに地域づくり補助金、マイナス719万5,000円ですか、課長の説明でソフトとかハードで15万円とか30万円という上限、それが2分の1の補助だから実際に行政区ではその倍の事業をやってもらわなければいけないというような、いろいろ答弁ございましたけれども、この補助金が719万5,000円残っているという事実に基づいて、各行政区の地域計画の実施状況等についての町の評価というのをもう一度私あえて聞きたいと思います。

2点目は、こどもセンターの結局、工事監理業務委託料というのは最終的に金額が幾らになったかということです。ここではマイナスというふうに書いてありますけれども。

それから3点目は、保育所の保育士の件ですけれども、なかなか採用ができなかったということで、現在全国的にもそういう傾向が見られますけれども、今後もやはり場合によっては臨時の保育士を雇う場合にはそういう苦労というか、なかなか難しいという面があるんでしょうか。それで、それを緊急雇用ということでまた対象にしていくんでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地域づくり補助金の評価というようなところです。過般の一般質問でも答弁させていただきましたが、各行政区においてはやはり補助金ありきというようなところの活動と、今まで従来的に区の中で自主的にやっていた事業、それを並行させながら、うまく融合させながらやってきたというようなところです。ただ、実際的に地域の課題を解決させるためには、区費だけでは限度があるというようなところで、町の補助金をうまく活用したい、しかし町の補助金を活用するには先ほども言いましたように2分の1だけの事業補助しかないというようなところです。それから、ハード事業についても20万円という上限を加えております。いろんな事業をしたいんだけれども、やはり後年度、一遍に平成25年度だけじゃなくて計画的に26年度、27年度、こういうような順序を追ってやりたいというような行政区もありますし、まず評価的にはうまく25年度は軌道に乗ったのかなということです。26年度は各行政区の中でもこの計画をもう一度見直ししながら策定をしたいというような要望も出てきておりますし、それに向けた支援も行うというようなことで、地域のほうには説明もしておりますので、この辺についてはまず導入部分についてはいいスタートを切ったというような形

で、まちづくりのほうでは精査をさせていただいておりました。

○議長（加藤克明君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 工事監理業務委託料です。契約が651万円になります。翌年度に繰り越しということで、消費税の関係でその辺を補正し、669万6,000円を翌年度に繰り越すようにしたものです。

○議長（加藤克明君） 緊急雇用は。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 臨時保育士については、今後も活用していきたいというふう
に考えております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最後に、平成25年度当初予算の資料を私今持っていないんですけれども、地域づくり補助金は当初予算案のときに幾ら計上されて、結局今回マイナス719万5,000円になったのか。当初幾ら計上したのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地域補助金には3つの区分の事業を設けておりました。まず一つにはソフト事業ということで、コミュニティづくりということ。あとハード事業ということで、施設の備品とかそういうようなものの整備、それと敬老会事業、この3つを含めて予算計上をさせていただきまして、当初は2,308万4,000円を全42行政区、まずソフト事業については定額で15万円、そしてハード事業については20万円、敬老会事業については75歳以上の人口に応じてというようなことで、一律全てにおいて全額予算計上させていただいたというような現状です。そこから精算をさせていただいて、今回の実績というような形で残金が残ったということになります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

55ページの総務費一般管理費の1の報酬と、それから7の賃金で、非常勤職員と臨時職員賃金が出ているんですが、25年度は何人ぐらい採用したんでしょうか。全体として。

それから、56ページの一番下、企画管理費の積立金の中にふるさと柴田応援基金積立金が出ています。歳入で本当はお聞きすればよかったのかもかもしれませんが、何人分でしょうか。

それから、62ページの民生費の社会福祉費の1の18備品購入費、相談コーナー用備品が載っていて、ここも歳入の指定寄附のほうで聞き忘れたんですけれども、どのような方がくださったのかなとちょっと気になったものですから、それでどういうものを購入したんでしょう

か。同じことが64ページの保育所費の備品購入費の30万円も指定寄附で出ているんですが、違う方なんでしょうか。児童福祉費としてということで、この保育所と、それからその次の65ページのむつみ学園の備品購入費の中にも5万円と出ているんですが、何かとてもうれしいことなんですが、どういう寄附だったのかなとちょっと気になりました。その寄附でどのようなものを購入したのかを伺います。

それから、66ページの予防費の委託料の中に中学3年生インフルエンザ予防接種委託料があるんですけども、14万4,000円マイナスということは、全員は受けなかったと。たしか全員分は一応予算措置したと思うんですが、結果どうだったんでしょう。きのうかおととい、高校入試の発表があったんですけども、受けられなかった生徒なんかはいなかったんでしょうか。校長先生は大分この接種費が補助されるというのでとても喜んでおられましたけれども、結果どうだったのか伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目、総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 55ページの非常勤職員の報酬の減額と臨時職員賃金の減額ですが、これは町全体ではなくて総務課の部分というふうにご理解ください。非常勤職員については主に区長報酬の精算分になります。臨時職員賃金については、2人お願いしましたけれども、その期間の問題もあって、16万1,000円、出した金額としては263万円の支出になります。

○議長（加藤克明君） 次に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 56ページの一番最後の欄の積立金、ふるさと柴田応援基金積立金、25年度実績10名です。24年度は8名ですので、ふえておりました。

○議長（加藤克明君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 62ページ、社会福祉総務費の備品購入費21万円、指定寄附の件でございますが、ご寄附なされた方はお二人の方でございます。このお二人の方は毎年社会福祉のほうにご理解をいただいております、ご寄附をいただいております。今回そろえる備品は、生活保護相談コーナーのパネルなどを予定しております。要するにプライバシーの観点から、パネルで相談コーナーを確保するというところでございます。

○議長（加藤克明君） 64ページは、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 64ページ、保育所費の18備品購入費、それから次のページ、むつみ学園の18備品購入費につきましては、町内の同一の方からの指定寄附によるものです。保育所費30万円につきましては、槻木保育所に乳母車、子供さんを乗せて避難するときの避難

カーというらしいんですが、それから未満児用の冷凍冷蔵庫、それからCDラジカセになります。それから、むつみ学園につきましては、子供用のDVDなどの消耗品というふうになります。

○議長（加藤克明君） 次に、66ページのインフルエンザ関係。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 中学校3年生のインフルエンザ予防接種の関係ですけれども、今回14万4,000円の減額は、接種者数の減というようなことで減額させていただくんですけれども、当初対象者380人見ておりました。それで、接種見込みの人数をその9割、342人と見込んでおりましたけれども、実績の接種者数は302人というようなことで、接種率は79.5%となっております。

それで、効果というか結果のほうなんです、実は感染症情報センターのほうで感染症情報収集システムというのがあるんですが、その中で柴田町の中学校3年生の罹患率を見ることができるんです。そうしますと、その中で平成25年11月1日から26年3月12日現在で柴田町は0.27%ということで、1人だったんです。去年が5.03%で16人おりましたので、ワクチンの一定の効果はあったのではないかというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 臨時職員のほうなんです、総務課ということではなくて、きのうは職員の定数管理条例とかが採択されたわけですけれども、臨時職員は25年度でどのくらい雇ったのかなというのがちょっと気になったものですから、人数が出れば全体として。それで、できれば保育士さんのほうも人数がわかればと思ったんです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 7月に集計したときに150人規模だったと思います。プール監視員とかいっぱい入ってきますと人数がふえますけれども、経常的な人数については常に150人前後になっているかと思います。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 町内の3保育所で、今回雇用しました臨時職員の数です。特区で23名、それから臨時職員で22名、計45名、今現在雇用している臨時職員の数です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。（「いいです」の声あり）ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。

衛生費についてお伺いいたします。66ページの7目予防費の7節、ここに賃金があるんです

けれども、これも臨時職員のことかなとは思いますが、受付事務員、どういった人なのか、3万6,000円分の減額になっているんですが、身分をお聞きしたいと思います。

それと、19節の風疹ワクチン、全て減額だったんですけども、これだけ費用の増で、33万円ですか、これどれぐらいの見込みで計画しているのか。

それから、8目13節の委託料、これは放射線の測定器の校正だと思うんですけども、9万1,000円減額になっております。何台分検査して、全てよかったのかどうかお伺いしたいと。

以上、3点お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 予防費の賃金のほうですが、予防接種時の受付事務員の賃金3万6,000円の減額なんですけど、これは保健センターのほうで予防接種を行う際の事務員の賃金の減額というふうになります。臨時の方です。特別資格はございません。

それから、風疹の関係ですけども、これにつきましては12月にも増額の補正をいただいたんですけども、2月末現在458人というような状況になっております。それで、助成の申請者の総数を500人と見込みまして、今回増額補正をお願いしたという内容です。

以上です。

○議長（加藤克明君） 放射能関係。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 67ページの8目放射能対策費の中で、13委託料、放射線測定機器点検校正委託料であります。1つは、毎日空間放射線を測定している機械なんですけど、これが5台あります。その5台の校正委託料、もう一つはシンチレーションサーベイメーターという精密の、県から貸与を受けている機械があるんですけど、その測定の検定を受けました。いずれも合格ということで、現在測定を行っているところであります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

63ページの3款1目の（仮称）船迫こどもセンターの新築工事の件なんですけど、15節のところで工事請負額の減額が出ているんですけども、この部分と、済みません、ちょっと前に行ったんですけども52ページに立木の売り払い額、これについて船迫こどもセンターで使わなくなった立木を売り払ったという説明があったんですけど、これとのリンクはどうなのか教えてくださいたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 船迫児童館電話・光回線移設工事につきましては、工事期間中、船迫公民館のほうで事務事業を行っていたものですから、その関係でN T Tにおいて光回線の新規開設扱いとなるということで、無償だということになりまして減額しました。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 立木関係のほうと工事の関係なんですけれども、売り払いしたのは実施設計後に調整になった部分もありまして、そういう部分で多く使わなかった部分も出てきたものですから、その分の売り払いということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうしますと、その立木の収入の分が工事請負額の減とリンクはしていないということですね。別個のものだという形でいいわけですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 工事とはまた別です。伐採して、そして材料支給した分の残りということになります。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 済みません、ちょっとさかのぼった話になってしまうんですが、その立木の売り払い額、立米数と金額について教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 先行して伐採したわけなんですけれども、979本を切っております。280.124立米、そして材料を支給したのが92.1立米でございます。そして、売り払いに回したのが162.916立米であります。少し差があるんですけれども、その差は加工する際に不要になった部分もあります。そのようなことで、処理いたしました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 次に、68ページの労働費から82ページの公債費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。9番安部俊三君。

○9番（安部俊三君） 79ページです。社会教育総務費、報償費の地域コーディネーター謝金71万5,000円が減額になっています。たしか当初は96万円だったと思いますけれども、補助事業だったというふうに記憶はしているんですけれども、その減額となった理由を教えてください。

それから、その下の役務費、中国丹陽市文化交流作品運搬費と書道作品裏打ち手数料、これ

は毎年計上されているわけなんですけれども、何年か実施がされておられません。それで、今後の見通しというか、そういったようなことをどういうふうに思っているのか教えていただければというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 安部議員の質問にお答えします。

まず第1点目、地域コーディネーター謝金ですが、この事業につきましては宮城県の協働教育プラットフォーム事業ということで行っている事業です。文部科学省のほうから100%委託事業というふうなことで補助が来ております。この協働教育では、家庭教育と学校教育支援、そして地域活動支援ということで、大きく分けて3つの活動を行っておりますけれども、その中で地域のコーディネーターということで報奨金のほうを措置しております。これは事業を計画する段階では年間を通じてやっているわけなんですけれども、どうしても学校側といろいろ計画を練っていくと事業が後半のほうに集中してしまうということと、そういったこともあって地域コーディネーターを配置しないで、いわゆる宮城県のほうから今現在、教育主事職員1名が派遣されております。前半はその職員が当たったということで、あと10月から地域コーディネーター1人をお願いして、その精算というふうな形でこのような減額になります。

それから、中国丹陽市のほうなんですけど、これは中国との交流といいますか、こちらのほうで事業についてやれるかどうかということで問い合わせしておりましたけれども、中国の丹陽市から日中友好協会を通じて、ご存じのとおり尖閣諸島の領土問題関係で今年度も交流については中止せざるを得ないというようなことが伝えられて、今回も全額減額するようになっております。ただ、今後については若干マスコミでは車の販売等々も大分日本に対する見方が変わってきて、上向きになっているということもあるので、やはり交流都市ですので、丹陽市と今後もやりたいと思って、新年度についても予算計上している状況です。

○議長（加藤克明君） 補足説明。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 国際交流の観点のほうでの折衝の状況をお話し申し上げたいと思います。

実は丹陽市の外事弁と連絡をとらせていただきました。そしたら、環境的にはもう事業的には継続できる方向で、政府の中でも承認を得ているというようなことで、ことし槻木生涯学習センターで日中友好協会を中心にこの文化交流展を実施したいというようなところで、協会のほうで事業計画を今計画しているということになりますので、今後教育委員会を通じてそちらのほうの交流の手配とか、町のほうの支援の準備とか、こういうようなものに平成26年は入る

というような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 71ページの節19、スクールゾーン内危険ブロック、これは25年度何メートルというか、どれくらいやったか、その実績をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 水戸議員、今の中身をもう少しはっきりお願いしたいんですけども。

○13番（水戸義裕君） 19節の328万6,000円の減、スクールゾーンの撤去した実績。何メートルやったのかということをお聞きします。わかりますか。

それから、72ページの道路構造物の点検ということで、この道路構造物を教えてください。

それから、74ページの節19、みちのく杜の湖畔公園に以前負担金、たしか平成25年度で終わりだったと思ったんですが、これは要するに公園の整備事業ということで、それとは別だということかどうかを聞きたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

71ページ、土木総務費の負担金補助金のスクールゾーン内の危険ブロック、大変申しわけございません、ちょっと総延長というのは今手元にありませんでしたけれども、件数のほうが当初15件見込んでおりましたけれども、結果としては17件、件数は上がっているんですけども、対象金額が下がったことによって減額になりました。総延長についてはちょっと手元にございませんでした。

それから、72ページ、道路構造物点検委託料なんですけど、これが先ほど来から出ています補正債対応で繰り越し事業になるんですけども、内容につきましては今回橋梁点検と道路照明施設と、道路の標識、大きな案内看板なんですけれども、そういったものの点検をしようとしています。橋梁については94橋ぐらいあったかと思います。照明施設についても道路照明200カ所ぐらいを、道路標識についても11カ所点検をしたいというふうに思っています。

それから、74ページです。19節負担金補助金、国営みちのく杜の湖畔公園なんですけど、これは平成25年度、最終年度ということで進んできていました。ただ、精算金が実際26年度に発生する予定だったんですけども、25年度内で全て精算するというので、26年度以降発生しないように、最終の精算額をここで調整をさせていただきたいということです。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。よろしいですか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目、72ページの一番下、道路新設改良費の工事請負費がマイナス1,971万8,000円、3つの工事が書いてありますが、これはいわゆる来年度に繰り越しになるので減額というのかを確認したいと思います。

それと、船岡東35号線というのは、よく私が言っている七作の用水路にふたをするというあの工事でいいのかちょっと確認したいんですが。それで、道路用地の購入費とか、あとその35号線で支障物物件移転補償というのもマイナスになっていますが、これは単純に来年度に繰り越すから減額するのか、それともその用地が必要なくなった、それによって支障物の移転の補償も必要なくなったということなのか、確認したいと思います。

次は76ページの消防費の15工事請負費、マイナス304万5,000円、防災情報通信設備整備工事、この内容を教えていただきたいと思います。

最後が79ページの社会教育費の下の方の13委託料、施設代行業務委託料（長期継続）がマイナス111万8,000円、それから警備業務委託料、これも長期継続がマイナス32万3,000円、これは代行員の方を減らすとか、どういうことなのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

72ページ、道路新設改良費の15節工事請負費です。これは減額になっていますが、大きなものは富沢16号線道路改良工事で事業費の減額になっております。多くはその事業になります。

それから、船岡東35号線狭あい道路、これは東四丁目地内にある狭あい道路で、今議員ご質問の路線については東43号線という別の路線になります。用地費が減額になっていますものは、当初予定していた幅員が若干設計上短い寸法で間に合って、4メートルが確保できたということでの減額になります。

あわせて、支障物なんですけど、これは電力、NTT、それから一部近接する建築ブロック、そういったものが当初の見込みよりも少ない数量で補償できたというもので、減額です。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 防災情報通信設備工事、Jアラートの受信した情報を、職員の手を煩わすことなく自動的に緊急メールや登録メールを流すということでやっておりまして、それが当初予算では2,299万5,000円を計上したわけなんですけれども、契約額が1,995万円ということで、304万5,000円が請差で出たもので、今回減額するものでございます。よろしく願いします。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 舟山議員のご質問にお答えします。

79ページになりますが、第1点目、施設代行業務委託料についてでございます。こちらのほうは、生涯学習施設の夜間の使用に係る勤務と、それから同じ施設の日曜日に使用があった場合は、同じくシルバーのほうに委託しております。加えて学校の体育施設関係、こちらのほうの使用の場合の開設あるいは閉場、そういったものを委託している内容です。当初予算では1,458万8,000円ということで予算措置しておりましたけれども、実績の決定見込みが1,346万9,000円ということで、今回111万8,000円ほど減額しているものです。

それから、警備業務委託料についてなんですけど、これは長期継続ということで契約している内容なんですけど、町民体育館が解体されました。長期継続なので、契約した当時は町民体育館の分も含まれておったんですけど、解体されたためにその分がなくなったので減額ということになります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 防災情報通信、当初2,200万円ちょっとで、今回300万円マイナスという、我々議会費のこの本会議場なんかのほうも260万円ぐらいマイナスになって、安くなったのはいいことなんですけれども、こういう通信機器とかの関係というのは最初の見積もりとかに比べて差が結構後になって出てくるものなんですか。町としていろいろ事業計画を立てていくような場合に、この通信機器関係とか、ここのマイクもそうですけれども、業者にある程度聞いて、それなりの見積もりをした上での入札とか何かで、ただ今回この防災関係も300万円、あとここの議場とかのやつも268万円、そういう通信機器とかというのはそういう差というものが出てくるものなのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから2点目は、さっきの代行員とか警備業務のことですけれども、長期継続ということはこれはいわゆる債務負担行為として我々議会から議決を受けたもので、やはり何年かやっていけばこういう変更が出てくればこういう形でマイナスとかの計上という形になるのか。

あと、町民体育館が解体されたので警備業務委託料を減額ということは、ことしあれを壊したわけでもなくて、壊したのいつですか、あれ。今年度ですか。それで町民体育館分の警備業務委託料を減らすという、ちょっとその関係です。何年に壊したか私もちょっとあれですけども。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1点目、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 入札関係が絡みますので、財政課のほうでお答えいたします。

防災情報通信設備の整備工事、304万5,000円とか、議会費のほうでも268万3,000円ということで、金額が減額になっているということでありまして。積算する際にはそれぞれの機材と成果に近い格好で、100万円のは少し値段が仕入れとか何かの関係で若干落として積算はします。ただ、業者さんが競争する上ではそれは自分たちの企業努力によってもっと下げて積算するので、もっともっと下がった価格で入札に応じていただけるということで、価格のほうの下落が生じることとなります。以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 第1点目、施設代行の分については、前年度の実績というふうな形で当初予算をとっております。ただ、震災がありまして、その関係で例えば各施設のほうの震災のための改修、あるいは船岡体育館も平成24年度については一部使えなかったということもありまして、見込みで対応していたものですから、利用実績が予測よりは下回ったというような結果で減額になります。

それから、町民体育館については、新年度予算編成する時期の段階ではまだ存在しておりました。その関係で、途中早目に25年度の9月内でも減額できたんでしようけれども、今回3月の減額になってしまったということです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。8番高橋たい子さん。

○8番（高橋たい子君） 69ページなんですが、6款3目19節の負担金補助及び交付金の中で戸別所得補償経営安定化推進交付金84万円のマイナス、それから7目19節の中の集落営農水田担い手対策事業補助、これも71万1,000円減額となっています。これは確定ということの数字だとは思いますが、推進とか担い手対策事業とかという名目ですと、その金額が減額をされているということになると、ちょっと推進なり対策なりが衰退をしているように感じるんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 一つは戸別所得補償経営安定化推進交付金の84万円の減額、これは実は当初予算に84万円を組んでいたんですけれども、その中身というのは経営転換協力金、これは農業をリタイヤして農地を貸し出すと。それから分散錯誤協力金、これは担い手農家のほうに分散錯誤している農地を貸して、協力金が出るんですけれども、農協が農地集積利用円滑

化団体ということでこの事業をやっているんですけども、この実績がなかったということでした。ですから、平成25年度実績がなかったためにこういう事業の交付金が出なかったということです。

それから、その下の69ページ、集落営農水田担い手対策事業補助なんですけれども、これについては担い手農家のほうに4分の1の機械補助でございます。実績的には途中フレコンもあったんですけども、39台ありまして、当初前年度、秋に次年度の担い手農家の整備予定をヒアリングするんです、農家のほうに行って。そして、見積書を出していただいて、一応そのときに予算化するんですけども、実際するときにはもう少しシビアな交渉をしていただいて、購入していただくということで、その請差みたいところが減額になったものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

69ページの3、農業振興費の報奨費の農産物加工推進事業報奨、マイナス18万円になっているんですけども、どのような内容でどれだけの実績があったのか、なぜマイナスになったのか伺います。

それから、74ページの公園緑地費の中のさくら連絡橋等は平成26年度の前倒しなのでスケジュールには特に影響ないと、一応スケジュールの確認です。前に説明いただいたとおりで変わりがないということでしょうか。

それから、17番の公有財産購入費で1,000万円のマイナスになっていることの説明。

それから、75ページの住宅建設費の15番工事請負費、二本杉町営住宅既設町営住宅解体補完工事になっているんですが、解体のほかにもどのような工事が必要なのでしょうか。

それから、77ページの教育費の中の15工事請負費の上のほうは確定だということで、槻木小学校プール改築工事と、船迫小学校、西住小学校の屋内運動場の照明器具改修工事なんです、スケジュールはどのようになっているのでしょうか。特に槻木小学校のプールはいつから使えるのかなんていうのはとても気になりますので。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 69ページの農産物加工推進事業の関係で、報奨のマイナス18万円なんですけれども、ことしの実績として、中身なんですけれども、2回開催しておりまして、1回目は1月20日に安全・安心な食の基礎知識を学ぶということで、今回新しい直売所が出てき

たこともありまして、野菜等の農産物出荷だけじゃなくて、加工を中心としたものやっていたために開催しました。県の保健所のほうから指導をいただいて、27名が参加しております。これについては謝礼がゼロということです。

それから、2月3日に、これも直売所の方々に特に勉強していただくということで、漬物の開設、白菜漬けの実習ということで、16名参加しているんですけども、講師は農協の蔵王の漬物センターの方と、それから町内の、これまで漬物加工を経験している実践者の方で、講師謝礼は2万円だったものですから、18万円の減額となりました。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 74ページ、さくら連絡橋建設工事につきましては、平成27年4月1日のオープンに向けて順調に進んでいきます。

それから公有財産購入費、環境整備用地、これにつきましては、県道とJRの間に柱が1本立つんですけども、そこについては以前既に取得済みなんですけれども、その西側用地についても一部工事で使用する部分が出てくると、公園的な整備をしたいという構想は以前からお話をしていたんですけども、実は関係する方が3名いらっしゃったんですけども、2月に入りましてお一人の方がお亡くなりになりまして、ちょっと相続の関係が発生しました。その関係で、2名の方は交渉すれば契約にいくところだったんですけども、3名一緒にお話を進めさせていただいていましたので、今回減額をさせていただきたいと。相続のほうを整えれば、また3名一緒に交渉を開始していきたいというふうに考えています。

それから、75ページ、15工事請負費、解体の補完工事です。これは解体については12棟48戸壊していますけれども、その後に更地とって平らにならしておきますと、いろんな方が入ってきますので、現地をごらんになるとわかるんですけども、くいを打って、ロープを張って、進入禁止策をとったんです。そういったことが補完工事になります。ただ、今回工事の関係で金額はお載せしていないんですけども、いずれも請差による減額になっているものです。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） まず1点目の槻木小学校プールの改築工事のスケジュールにつきましては、やはり平成26年度の夏休みのプールの使用が終わってからの工期の設定と考えておりますので、26年の9月からの施工になるように、いろいろ事務手続を進めてまいりたいなというふうに考えております。

また、船迫小学校、西住小学校の屋内運動場関係の工事につきましても、26年の7月ころから9月までの間での工期というふうに計画をしていきますので、それに伴う手続をしてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。（「ないです」の声あり）ほかに質疑ありませんか。7番佐々木裕子さん。

○7番（佐々木裕子君） 69ページ、目3農業振興費の中の19負担金補助及び交付金となっております。その中で、「しばた柚子フェア」実行委員会補助金が10万3,000円減となっておりますけれども、これは柴田の名産となるユズを広めるためのフェアですけれども、どういうことから減額となったのか。また、昨年の実績内容をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 「しばた柚子フェア」は11月23日に開催したんですけれども、収支の中で収入は観光物産協会の負担金が20万円、町の補助金が17万5,000円、それから「柚子の里」のハイキングの参加費が1万6,200円、合計39万1,200円になったんですけれども、支出のほうは「柚子の里」ハイキング、柚子フェア、合計が19万2,283円になっておりました。残金が19万8,917円ということで、好評を博したこともありまして、残金が予定よりも多く余ったということになりまして、これを観光物産協会と町の負担の経費分で案分しまして、町のほうは返納分が7万1,709円、そのような形で返納ということになりました。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 答弁漏れ。

○農政課長（大場勝郎君） 失礼しました。今、7万1,709円と申し上げたんですけれども、返納は10万3,291円でございます。

○議長（加藤克明君） よろしいですね。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 以上で歳出の質疑を終結します。これをもって全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号平成25年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

11時15分再開します。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤克明君） 再開します。

日程第3 議案第83号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第83号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第83号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、共同事業拠出金などの確定見込みに伴うものです。

歳入につきましては、共同事業交付金の減額等であります。

歳出につきましては、共同事業拠出金等に同額の補正を計上いたします。

歳入歳出それぞれ5,527万2,000円を減額し、補正後の予算総額を44億3,643万8,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書の87ページをお開きください。

議案第83号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,527万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,643万8,000円とするものです。

主なものについてのみ説明をさせていただきます。

90ページをお開きください。

債務負担行為補正の追加です。高額療養費システム保守委託料の追加ですが、期間は平成26年度、限度額は19万5,000円とするものです。

続いて、93ページをお開きください。

歳入です。

3款1項2目高額医療費共同事業負担金280万4,000円の減額ですが、これは平成25年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴い、国からの負担金も減額となったものです。

次の3目特定健康診査等負担金134万2,000円の減ですが、特定健康診査等の事業確定によるものです。

次に、3款2項3目災害臨時特例補助金101万7,000円の増ですが、交付確定によるものです。

4目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金67万3,000円の増ですが、高齢受給者証の負担割合特例措置に伴う高齢受給者証の再交付費用に対する国庫補助金となります。

次に、6款1項1目高額医療費共同事業負担金280万4,000円の減ですが、平成25年度高額医療費共同事業拠出金が確定したことに伴いまして、国庫負担金と同様に県の負担金も減額となったものです。

次に、2目特定健康診査等負担金134万2,000円の減ですが、特定健康診査等の事業確定により、国庫負担金と同様に減額補正となります。

次に、94ページになります。

6款2項2目乳幼児医療費補助金84万6,000円の増ですが、県の乳幼児医療費助成事業運営強化補助金の交付決定によるものです。なお、乳幼児医療費繰入金については、国庫負担削減分について県から2分の1の補助、町の一般会計から2分の1が繰り入れされるものです。

次に、7款1項1目共同事業交付金1,159万8,000円の減ですが、高額医療費共同事業交付金の確定によるものです。2目保険財政共同安定化事業交付金5,636万7,000円の減ですが、共同安定化事業交付金の確定によるものです。

次に、9款1項1目一般会計繰入金204万3,000円の増ですが、内訳としましては財政安定化支援事業繰入金177万5,000円の増額、事務費分繰入金57万8,000円の減額、乳幼児医療費繰入金84万6,000円の増額です。

95ページになります。

9款2項1目財政調整基金繰入金1,638万1,000円の増ですが、共同事業交付金及び共同安定化事業交付金の歳入減額に伴いまして、歳出財源を確保するため、財政調整基金から取り崩し

て充当するものです。補正後の基金保有額は1億7,585万4,935円となります。

次に、96ページになります。

歳出です。

1款1項1目一般管理費54万9,000円の増は、高齢受給者証の交付に係る事務費の増額や、電算委託料の契約差額による減額などによるものです。

2目連合会負担金28万4,000円の減ですが、国保連合会一般負担金の額の確定に伴う減額補正となります。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費1,008万3,000円の増ですが、これは歳入で説明しました国庫補助金、それから一般会計繰入金などの収入増加分をこの科目に充当したものです。

次に、7款1項1目高額療養費共同事業医療費拠出金1,121万8,000円の減及び2目保険財政安定化事業拠出金4,619万7,000円の減ですが、それぞれ拠出金の確定によるものです。

次に、8款1項1目特定健康診査等事業費702万8,000円の減は、特定健康診査等の事業確定によるものです。

次に、8款2項1目保健事業125万5,000円の減は、次のページにかけてありますように各種健診の歳出額確定による減額補正となります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第84号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第84号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第84号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災以後の余震に伴い、流下能力が著しく低下した汚水管の災害復旧事業に伴う委託料及び災害復旧工事費の増額並びに社会資本整備総合交付金の額確定による減額補正であります。

歳入歳出それぞれ4,921万1,000円を増額し、補正後の予算総額を20億203万3,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、補足説明を申し上げます。

101ページをお開き願います。

議案第84号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算でございます。

第1条で、歳入歳出に4,921万1,000円を増額しまして、総額を20億203万3,000円に補正をするものでございます。

104ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正でございます。先ほど町長の提案理由でも申し上げましたが、下水道の施設災害復旧事業、1億5,000万円を今回繰越明許として追加するものでございます。東日本大震災の余震で、下水道管渠の沈下、また浮上等で流下能力が著しく低下しております船岡東三丁目地内、町道船岡中央19号線でございますが、場所的には根元洋服店さんからいっぷく亭さんを経由し、三名生へ行く3差路の間、約350メートルです。塩ビ管の口径200ミリが埋設されておりますが、この区間で発生をしております。12月会議でカメラ調査を認めていただきまして、実際調査をしましたところ、やはり管の沈み込み、または浮上がありまして、流れが悪いということが判明しております。これを今回繰越明許に上げさせていただきます、26年度中に復旧を図るものでございます。

次のページ、地方債の補正でございます。

1 点目は追加でございます。先ほどの災害復旧費でございますが、実はこれは起債対象に認められまして、2割の起債が認められました。3,000万円を今回起債ということで計上させていただきます。残り1億2,000万円でございますが、一般会計の歳入でも説明がありまして、一般会計から繰入金ということで補填しますが、ほとんどが震災復興特別交付税で措置されるものでございます。

次の変更でございます。公共下水道事業費は、下水道整備の未復旧対策事業、これは補助事業費の確定でございます。鷺沼排水区雨水整備、これは浸水対策事業で進めておりますが、26年度に施工予定をしております第5号調整池の用地取得を進めてきましたが、当初1平米当たり2万円で計上しましたが、1万2,000円で取得することができましたことによる減額でございます。さらに、資本費平準化債の借入額の確定による減額が生じまして、当初の限度額に対して5,618万円を減額しまして、補正後2億2,182万円に補正をお願いするものでございます。

次の流域下水道事業費でございます。これは流域下水道側の補助対象事業費の確定による減額でございます。1,410万円を減額しまして920万円に補正をお願いするものでございます。

108ページをお願いします。

これから歳入に入ります。主な点を説明申し上げることをご理解をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目負担金でございますが、公共下水道受益者負担金滞納繰り越し分につきまして、収入見込みが伸びないための減額補正でございます。

次の2 款 1 項 1 目使用料でございます。下水道使用料は水道使用量から算出しておりますが、下水道世帯戸数は昨年度よりも170件ほどふえておるわけでございますが、ほとんどアパートでございます。さらに、トイレ等の設備が現在節水器具等が浸透しておるために、当初見込みました水量ほど伸びないために、今回914万6,000円を減額させていただくものでございます。

また、公共下水道使用料滞納繰り越し分につきましても、収納見込みの確定から47万8,000円を減額させていただくものでございます。

3 款 1 項 1 目公共下水道補助金の減額であります。これは先ほどの地方債の補正でも申し上げましたような理由から減額であります。

4 款 1 項 1 目他会計繰入金、これはほとんど災害復旧の費用でございます。

次の6 款 3 項 1 目雑入でございます。これは流域下水道建設負担金の確定による返還金でございます。また、宮城県下水道公社が平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人に移行し

たことによる精査に伴う給付金でございます。

7款1項の町債は、先ほどの地方債補正の理由によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項2目汚水管理費の流域下水道維持管理負担金、また公共下水道相互利用負担金につきましては、おのおの負担金の確定による減額補正でございます。

3目の雨水管理費の工事請負費の西船迫地区ほか用地整備工事につきましても、確定による減額補正でございます。

2款1項1目公共下水道建設費の工事請負費2,244万円の減額であります。汚水枝線工事等の社会資本整備総合交付金事業であります未復旧対策事業の確定による減額となります。

また、鷺沼排水区雨水整備工事につきましては、現在完成に向けて進めておりますが、2月の二度の大雪によります水解けが加わりまして、水かえポンプの台数をふやす必要が生じたので、100万円の増額をお願いするものでございます。

3款1項1目流域下水道費の負担金補助及び交付金は、地方債補正で説明した理由でございます。

4款1項1目下水道施設災害復旧費についても、104ページの繰越明許の理由と同様の理由でございます。

5款1項1目公債費でございますが、補正はありませんが財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上の内容でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第85号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第85号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第85号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、介護給付費などの確定見込みに伴うものです。

歳入につきましては、介護給付費に係る国庫支出金及び支払基金交付金並びに基金繰入金の減額となります。

歳出につきましては、介護給付費、地域支援事業費、基金積立金等の減額となります。

歳入歳出それぞれ8,020万円を減額し、補正後の予算総額を24億1,293万9,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、議案第85号平成25年度柴田町介護保険特別会計の補正予算についての詳細説明を申し上げます。

議案書115ページになります。

第1条です。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,020万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,293万9,000円とするものであります。

歳入について説明申し上げます。

121ページになります。

1 款保険料の減額 5 万 5,000円は、滞納繰越分普通徴収保険料の納入見込みによる減額補正であります。

2 款使用料及び手数料の増額 5 万 7,000円は、第 1 号被保険者保険料督促手数料の納入見込みによる増額補正であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金の減額1,063万2,000円は、現年度の介

護給付費負担金の決定見込みによるものであります。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金の減額2,159万8,000円は、介護給付費の決定見込みによるものです。

2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）の減額26万1,000円、3 目地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）の増額7万5,000円は、それぞれ補助額の決定見込みによるものです。

4 目地域介護・福祉空間整備推進交付金の減額100万円、次のページ、5 目災害臨時特例補助金の増額39万9,000円、6 目介護保険制度改正補助金の増額43万4,000円は、それぞれ補助額確定によるものであります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金の減額1,231万円、2 目地域支援事業支援交付金の減額30万2,000円は、交付額の決定見込みによるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費交付金の減額13万9,000円は、交付額の決定見込みによるものです。

同 2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）の減額13万円、2 目地域支援事業支援交付金（包括的支援・任意事業）の増額3万8,000円は、交付額の決定見込みによるものです。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金の増額2万円は、基金利子の決定見込みによるものです。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目介護給付費繰入金の増額16万5,000円は、システム改修に係る事務費の決定見込みによるものであります。

同 2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金の減額3,549万5,000円は、当初保険料の不足分を介護給付費積立金からの繰り入れ充当を予定しておりましたが、介護給付費支出見込みや前年度からの繰越金の発生などから、基金を取り崩す必要がなかったことによるものです。ちなみに、平成25年度末基金残高見込みですが、1億1,813万2,128円であります。

9 款諸収入 1 項延滞金の増額2,000円、2 項預金利子の増額4万3,000円は、それぞれ決定見込みによるものであります。

次のページ、3 項雑入 1 目第三者納付金の増額43万3,000円、2 目返納金の減額1,000円、3 目雑入の増額5万7,000円は、それぞれ決定見込みによるものです。

続きまして、歳出の補正について説明申し上げます。

125ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費であります。1 目一般管理費 8 節報奨費の減額 8 万 8,000 円は、介護保険運営委員会の委員出席謝礼の額確定によるものであります。

11 節需用費の減額 16 万 8,000 円は、印刷製本費の需用費確定によるものです。

13 節委託料の増額 87 万円は、介護保険区分支給限度基準額の改定電算システム変更委託料です。

15 節工事請負費の減額 113 万 7,000 円は、地域介護福祉空間整備推進工事、福祉用具の設置工事なんですが、その事業費の確定によるものであります。

続いて、2 項徴収費 1 目賦課徴収費 11 節需用費、印刷製本費の減額 20 万円は、介護保険リーフレット既存分により不足が生じなかったためであります。

3 項介護認定費 1 目介護認定費の増額 48 万円は、役務費の主治医意見書作成料と通信運搬費の決定見込みによるものです。

次のページになります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費の減額 1,967 万 3,000 円、2 目地域密着型介護サービス給付費の減額 321 万円、3 目施設介護サービス給付費の減額 100 万円、4 目居宅介護福祉用具購入費の減額 140 万円、5 目居宅介護住宅改修費の減額 200 万円については、保険給付費の決定見込みによるものであります。

2 項介護予防サービス等諸費 2 目地域密着型介護予防サービス給付費の減額 90 万円、3 目介護予防福祉用具購入費の減額 8 万円、4 目介護予防住宅改修費の増額 50 万円については、それぞれ保険給付費の決定見込みによるものです。

4 項高額介護サービス等諸費 1 目高額介護サービス費の減額 50 万円、2 目高額介護予防サービス費の減額 7 万円については、高額介護給付費等の決定見込みによるものです。

6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費の減額 561 万円、次のページになります、2 目特定入所者介護予防サービス費の減額 12 万円については、保険給付費の決定見込みによるものです。

4 款地域支援事業 1 項介護予防事業費であります。2 目 1 次介護予防事業費の減額 79 万 2,000 円は、介護予防教室「元気はつらつお達者 d a y」であります、回数 1 回当たりの指導者単価が少なかったことによるものです。

2 項包括的支援事業費 2 目任意事業費の増額 5 万円は、介護用品支給事業費の確定によるものです。オムツパットの個人単価がちょっと上がったということでございます。

続いて、5 款基金積立金 1 目基金積立金の減額 3,618 万 8,000 円は、歳入の基金繰入金と基金

積立金を相殺し、差額分を積み立てするものです。

7 款諸支出金 1 目償還金の増額 3 万 6,000 円は、国庫支出金等返還金の額確定によるものです。

8 款予備費 1 目予備費の減額 900 万円は、介護保険給付費に充当するための財源の額確定によるものです。

以上で詳細説明とします。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第 85 号平成 25 年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 86 号 平成 25 年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第 6、議案第 86 号平成 25 年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第 86 号平成 25 年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、人件費及びメーター検針委託料の補正であります。

収益的収入支出及び資本的収入支出のいずれにおいても、収入の補正はなく、支出のみの補正となります。

収益的支出は 39 万 9,000 円を増額し、補正後の予算総額は 12 億 3,023 万 5,000 円となります。また、資本的支出は 15 万円を減額し、補正後の予算総額は 4 億 2,988 万 3,000 円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、131ページをお開き願います。

議案第86号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算でございます。

第2条には、予算で定めております業務の予定量のうち、主要な建設改良事業、既決予定額1億6,734万3,000円から15万円を減額補正し、1億6,719万3,000円に改めようとするものでございます。

第3条につきましては、予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入の補正はございませんが、支出のほうで第1款の水道事業費用の既決予定額12億2,983万6,000円に、39万9,000円を増額補正し、12億3,023万5,000円に改めようとするものでございます。その内容は、第1項の営業費用の既決予定額11億3,525万1,000円に39万9,000円を増額補正し、11億3,565万円に改めようとするものでございます。

第4条でございますが、予算第4条、本文括弧書き中の2億1,913万2,000円を2億1,898万2,000円に、また2億1,111万3,000円を2億1,096万3,000円にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入は補正ございません。

支出でございます。第1款資本的支出の既決予定額4億3,003万3,000円から15万円を減額補正し、4億2,988万3,000円に改めるものです。その内容は、第1項建設改良費用の既決予定額1億6,879万4,000円から15万円を減額補正し、1億6,864万4,000円に改めるものでございます。

次のページをお願いします。

第5条は、予算第7条に定めております経費の金額、いわゆる議会の議決を得なければ利用することができない経費でございます。職員の給与費、既決予定額9,405万6,000円から5万1,000円を減額補正し、9,400万5,000円に改めるものでございます。

139ページをお願いいたします。

収益的収入支出補正予定実施計画明細書で説明を申し上げます。

収入はございませんので、支出のほうでございます。

款1項1目1原水及び浄水費、また目2の配水及び給水費の時間外手当でございますが、こ

としに入りまして休日に数件漏水事故が発生しました。その作業に従事した職員の時間外の補正をお願いするものでございます。

期末勤勉手当等は人事異動に伴うものでございます。

目4の総係費のメーター検針委託料の増額でございますが、給水件数、昨年度から260件ほどふえており、増額をお願いするものでございます。

次のページ、これは資本的収入支出補正予定の実施計画書でございます。

支出の款1項1目2の法定福利費でございますが、これは人事異動による補正でございます。

以上の内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**質疑は一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

13時再開いたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

日程第 7 議案第61号 平成26年度柴田町一般会計予算

日程第 8 議案第62号 平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 9 議案第63号 平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第64号 平成26年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第11 議案第65号 平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第66号 平成26年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第13 議案第67号 平成26年度柴田町水道事業会計予算

○議長（加藤克明君） 日程第7、議案第61号平成26年度柴田町一般会計予算、日程第8、議案第62号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第9、議案第63号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第10、議案第64号平成26年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第11、議案第65号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第66号平成26年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第13、議案第67号平成26年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第61号平成26年度柴田町一般会計予算から議案第67号平成26年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第61号平成26年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成26年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

平成26年度一般会計の当初予算は114億7,708万2,000円で、町営住宅建設事業等の投資的経費が増加したことなどにより、前年度比3.5%増となっております。今回の予算内容のうち、歳入といたしまして自己財源の根幹をなす町税は41億8,429万1,000円を見込み、25年度当初予算より7,514万8,000円の増収、率では1.8%の増となりました。地方消費税交付金は税率引き上げの影響を考慮して、対前年度比で7,200万円増の4億4,600万円を計上しております。普通交付税は、国の地方財政対策の指針及び基準財政収入額の変動を考慮し、25年度予算額から2,500万円増の23億8,500万円といたしました。

国県支出金は、大型建設事業への着手により、対象事業費が増加したことなどにより前年度比19.3%増、総額で20億6,160万9,000円となっております。臨時財政対策債は、国の削減方針を受けて平成25年度予算から2,000万円減の6億円を計上する一方、投資的経費が増加したことなどで、町債総額は8.2%増の11億4,190万円となりました。さらに、財源補填として財政調整基金から2億1,370万1,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、消費税引き上げに伴う増のほか、社会保障や扶助費などの義務的経費は依然として増加傾向にあります。また、特に投資的経費は道路、公園、公共住宅など大型の公共インフラ整備に取り組むことから、14億2,785万1,000円と対前年度比5億550万9,000円、54.8%増加する一方、公債費は1億8,300万円、13.7%減の11億5,100万円を計上しております。

新規事業や重点事業の主なものを申し上げます。

防災拠点や都市機能を維持する必要がある施設に再生可能エネルギー等を導入するため、役場庁舎、地域福祉センター及び太陽の村に太陽光発電施設等を導入いたします。

町民の健康づくり事業への積極的参加及び健康に対する意識の向上を図るため、柴田健康づくりポイント事業を創設し、健康寿命の延伸を図ります。

急増する鳥獣による農林作物被害の防止と、イノシシ対策を行うため、農林作物鳥獣被害防止対策事業補助金を交付し、農業生産の確保と住民の安全確保を図ります。

震災等緊急雇用対策事業を活用し、観光戦略・開発・宣伝事業として町の観光資源や地域の魅力などの発掘や情報発信、観光に関するアンケート調査などを実施いたします。

土木費では、町営住宅建設事業として北船岡町営住宅3号棟新築工事に本格的に着手するほか、インフラの再構築、生活空間の安全確保を集中的に行う防災・安全社会資本整備交付金事業として道路の新設や維持、町営住宅の改修を行います。

また、教育環境の整備として、船迫中学校への防球ネットの設置や、槻木小学校への遊具の設置、船迫小、東船岡小学校の放送設備改修などを行います。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、26年度予算編成に当たっては維持可能な財政運営を念頭に置きながらも、無理のない機動的な投資戦略を展開し、柴田町のさらなる発展と町民の暮らしを向上させる施策の展開に意を尽くしました。

次に、議案第62号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、高齢化や高度医療の進展に伴う保険給付費の伸び、被保険者の動向や前年度実績等を踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、国民健康保険税、国県支出金、前期高齢者交付金等が増額となり、療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金が減額となっております。

歳出につきましては、保険給付費等が増額となっております。歳出予算の約7割を占める保険給付費については、27億9,149万7,000円を措置し、歳入歳出それぞれ40億8,965万8,000円を

計上いたしました。

次に、議案第63号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成26年度の予算につきましては、昨年に引き続き鷺沼排水区雨水整備工事を進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえ歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金622万7,000円、下水道使用料5億7,089万7,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などをあわせて計上するものです。

歳出につきましては、総務管理費2億9,048万5,000円、下水道事業費14億496万2,000円、流域下水道費1,418万4,000円を見込みました。また、公債費償還金は8億4,087万2,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ25億5,050万4,000円となりました。

次に、議案第64号平成26年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成26年度は、これまでの給付実績や介護サービス受給者の推移などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護給付費準備基金の一部を取り崩します。

歳出につきましては、主な経費として各種介護サービスに係る保険給付費、包括的支援のための地域支援事業費、総務費では介護認定費や介護保険事業計画作成委託料などを見込み、計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ25億5,989万8,000円となります。

次に、議案第65号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行うため、保険料関係が主な予算措置になります。歳入につきましては、被保険者からの保険料3億1,425万6,000円、一般会計からの繰入金7,396万3,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料等の広域連合納付金として3億8,446万5,000円、総務費365万9,000円など、総額3億8,852万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第66号平成26年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

す。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しては、平成26年度から平成34年度までの9年間で元金償還を行ってまいります。平成26年度の元利償還金として予算総額を5,029万8,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金等を充当しております。

次に、議案第67号平成26年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成26年度の予算につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億630万5,000円を予定し、総額は12億8,753万円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費6億6,680万8,000円を初め、施設の維持管理、漏水対策及び料金徴収等、管理業務委託など総額で12億7,966万2,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入額1億1,120万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ等を行う建設改良費1億7,141万9,000円、企業債償還金1億6,552万円を含め、総額で3億4,193万9,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差2億3,073万8,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第61号から議案第67号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。質疑ありませんか。1番平間幸弘君、登壇を許します。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） 1番平間幸弘です。

町長の施政方針に対し、幸政会の会派を代表して総括質疑を行います。

国、県、各自治体が東日本大震災からの復興に向け、着々と進める中、柴田町においても震災復旧による町道の工事があちらこちらで進められています。その復興に関連した地域経済活性化策でもある元気交付金が、平成25年度に引き続き26年度の予算の中にも組み込まれています。その交付額も減少する中において、これらの国、県からの交付金など予算獲得に向け苦労

された町長を初め財政課などの担当課の皆様には頭が下がる思いでございます。

しかしながら、26年度は消費税の増税もあり、増税後の買い控えなど、その消費動向はまだまだはかれないものと思います。実際、民間企業や小売業者においては、4月以降本当に増税分を上乗せして販売できるのか、買ってもらえるのか、中小企業や小売業は非常に危機感を持っているところであります。

安倍政権発足後、首相が掲げる「三本の矢」のうち1本目の「大胆な金融政策」、2本目の「機動的な財政政策」として、公共投資などを実行してきました。震災後、3年が経過しましたが、東日本の復興が今後も加速的に進むことを願ってやみません。

それでは、質疑に入ります。

1、子育て・教育について。

P T A、学校支援ボランティアなどで保護者や地域の方々が学校の環境整備に尽力され、学校側も地域の方々に開かれた学校を目指して取り組んでおります。家庭と地域、学校が一体になって子育てに取り組む姿は、柴田町の子育てに大きく寄与していることと思います。

しかしながら、地域の子供たちの子育ての環境の一部でもある子供会や子供会育成会行事、または子供たちが参加する地域の行事に学校の職員が顔を出すことは少ないのが現実です。この状況は余りにも一方的な感じが否めませんし、学校側が地域の方々の参加を求めるなら、学校側としてももう少し地域の中に入る姿勢が見られてもよいのではないかと。実際、担任の先生が地域に来ると、子供たちの気持ちも締まり、またうれしいものであると思います。もっと教職員が地域に入ることを推進するお考えはないでしょうか。

2、観光戦略について。

①柴田町のシンボルである桜を将来にわたり保護・育成するための「しばたの桜100年計画」。白石川堤の桜や城址公園の桜は、ともに柴田町を全国的な知名度に押し上げる大切な資源です。その桜を今後も守り続ける町長の姿勢には感謝いたします。

ただ、残念なことに、その大切な資源を育む環境があるでしょうか。桜坂を上れば皆さんが気づくと思います。アスファルトは桜の大事な根にかかっているはずなのに、その囲われた姿は、これから大きく枝葉を伸ばし、成長する桜にとって悲惨であり、桜を大切にしているとは見えません。今後、柴田町の大切な観光資源の桜の育成・管理をどのように進めていくのかお伺いいたします。

②昨年の曼珠沙華まつり、イルミネーションの拡充で、城址公園の利用客は増加の一途をたどっています。しかしながら、城址公園の利用客はふえても、ほかの商店などへの波及効果が

いささか小さいと感じられます。今後、（仮称）さくら連絡橋が完成し、白石川堤から城址公園への回遊ルートが完成するのであれば、そのルート沿いに何らかの柴田町でしか手に入らないような特産物、名物があつたらどうでしょうか。柴田町の特産物や名物などの商品開発に特化した予算措置や、家庭や商店からの公募によるコンテストなどを開くなど、その手法はいろいろあると思いますが、いかがお考えでしょうか。

3、農業政策について。

国の農業政策の転換期を迎え、柴田町の農政もその行き先を見て判断するところでありま。町長も、美しい農村の景観の保全や、食料自給率の向上の一翼を担うべく、ほ場整備のモデル地区の設定や集落営農の推進に全力を挙げるとのことです。

①今回、柴田町が進める大型ほ場については、2月に集落座談会を開催し、説明がありました。その際、3月上旬回収のアンケート調査がありましたが、もし現段階で集計が出ていればお伺いいたします。

②今回のほ場整備に関しては、柴田町の農家にとって最後の機会と捉えております。しかし、整備の完了が10年後ということで、現在の認定農家が離農していることも考えられます。それを考えると、今回のほ場整備は集落営農組織の立ち上げと同時進行で考えなければならないと思いますが、いかがですか。また、今回のほ場整備は農政課も含め、関係各機関と連携し、断固たる決意でなし遂げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

4、地域のコミュニティについて。

今回の施政方針の結びの中で、結城登美雄氏の名前が出てまいりました。上川名地区では、結城氏に非常にお世話になっております。上川名の地で、結城氏は民俗研究者として歩んでこられた全国の実例や実情をお話しし、女性陣には「農村レストランで旅行に行けるかも」と期待をかけ、男性陣には「ここは男が頑張っている地区ですね」と持ち上げ、結城氏の助言は上川名地区活性化推進協議会を立ち上げるきっかけとなりました。さらには、農村レストラン「縄文の幸」のオープンや、上川名郷土史「温故知新」の発刊のきっかけになりました。そこで、お伺いします。

①地域や暮らしを支える町内会や区会、自分たちが自分たちの地域を守る、町長の施政方針にあるように、地域のコミュニティの重要性を考え活動している地区は、その地域計画が提出された地区、そうでない地区を見れば明らかではないでしょうか。「そういった地区に地域づくり支援員を派遣し支援する」とありますが、各地区にはおおむね町の職員がいらっしゃいます。そういった方々も、地域で率先して活動できるような体制はとれないかお伺いします。

②「(仮称) 槻木まちづくり研究会を立ち上げ、将来の槻木地区をどのような姿にするか議論する」とありますが、どのような方法をお考えでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長(加藤克明君) 1番平間幸弘君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 平間幸弘議員の総括質疑、4点ほどございました。

まず1点目、初めに柴田町教育委員会生涯学習課で平成24年度から取り組んでおります柴田町協働教育プラットフォーム事業への保護者並びに地域の皆様のご支援とご協力に対しまして、特に家庭教育支援事業での特技を生かした学校支援ボランティアのご活躍は大変ありがたく、心より感謝申し上げます。

さて、ご質問の地域行事への学校職員の参加につきましては、これまでも平間議員が実行委員長となっていられる「メタセコイヤの奇跡! 光り輝け槻木駅2013」への槻木小学校と槻木中学校の吹奏楽部、柴田小学校児童の大黒舞披露など、参加する際にそれぞれの学校から校長を初め引率教員が出席しているところであります。しかし、各学校の教員は町外からの通勤者が多いことや、勤務時間外の勤務命令への対応など、整理していかなければならない項目がありますので、ご理解をお願いいたします。

2点目、観光戦略について2点ほどございました。

船岡城址公園の桜や、白石川堤の一目千本桜は、若木から老木まで年代の異なった桜がありますが、その多くは植えられてから90年以上経過した桜が多く、桜特有の病気や枝枯れ、空洞化が目立つようになってきました。そのため、保護・育成を図り、後世に残したいという思いから、「しばたの桜100年計画」に着手いたしました。委託内容につきましては、平成25年度で前年度までに作成した「美しい桜台帳」をもとに、課題や問題点を洗い出し、今後の管理更新の考え方や、新たな桜の名所の発掘などを行いました。引き続き平成26年度では多方面の方々のお話をお伺いしながら、具体的な方針をまとめて、今後の桜育成・管理に生かしてまいりたいと思っております。

なお、桜場議員の一般質問でお答えしたとおり、さくら連絡橋建設の際に問題となりました桜の木の伐採についてですが、今回は1本も伐採することなく、枝払いで工事ができるようになりましたので、私としても大変ほっとしているところでございます。

2点目、船岡城址公園と白石川堤を(仮称) さくら連絡橋で結ぶことにより、桜回廊の回遊を実現し、交流人口の増加を図ってまいります。また、桜回廊と町なかを組み合わせた周遊コ

ースを整備し、経済効果を高めていきます。

今後の桜まつりでは、町なかへ観光客を誘致するため、船岡城址公園と船岡駅を結ぶルート
の周辺にある飲食店や、お土産品を紹介するおもてなしマップを作成し、商店への波及効果を
図る予定です。今後、観光物産協会や商工会、J A等と連携し、柴田町ならではのお土産品
や、柴田町に来なければ食べられない食事等、特産品や名物の商品開発に予算措置をしながら
進めてまいります。

3点目、農業政策でございます。2点ほどございました。

まず、ほ場整備のアンケートです。アンケート調査の集計状況ですが、全地区の集計はまだ
完了しておりません。今回はほ場整備のモデル地区として先行して取り組む中名生地区と下名
生地区についての集計結果をご紹介します。なお、両地区は平成26年3月12日に中名生・
下名生地区ほ場整備事業推進協議会を設立しております。

集計結果ですが、両地区の対象農家数は132戸、回答農家数は104戸、回答率は78.8%という
状況です。抜粋して報告いたしますと、後継者の有無に関する設問では、後継者が「いる」が
28%、「いない」が70%と、後継者不在が顕著にあらわれております。農業経営はあと何年で
きるかの設問では、「あと5年」が35%、「すぐにでも誰かに頼みたい」が30%で、今後の農
業経営についての設問では、「誰かに頼む」が41%、「現状維持」が24%、「集落営農組織を
立ち上げる」が17%となっており、担い手の育成・確保が課題となっております。ほ場整備の実
施に関する設問では、「したほうがよい」が65%、「しなくてもよい」が4%、「わからない」
が28%、未回答が3%となっており、ほ場整備に対する意識も高く出ています。なお、3
割の方が「わからない」と回答していますが、今月中に各生産組合ごとの説明会を予定してい
るところでございます。

2問目、このことにつきましては集落座談会等でも説明していますが、ほ場整備と集落営農
を両輪で推進してまいります。これまでに人・農地プランを12地区で策定しておりますが、平
成26年度はプラン推進とともに新たに発足する農地中間管理機構を活用しながら、農地集積を
進めていくことにしています。あわせて、担い手対策として集落営農組織の立ち上げに向けた
推進を行ってまいります。

ほ場整備、集落営農の推進体制につきましては農政課、農業委員会、J A、農業共済組合、
土地改良区、農業改良普及センターで組織する柴田町農業振興会内には場整備推進プロジェク
トチームや、集落営農推進プロジェクトチームを設置して、関係機関連携のもとに推進してま
いります。

4点目、地域のコミュニティでございます。2点ほどございました。

職員が率先して活動できる体制と。本町のまちづくりを進める上で、人と人とのきずなをつなぎ、近所づき合いを深め、安心して暮らせる地域であるためには、地域コミュニティ支援は非常に重要だと考えております。本町の最小の自治組織は各行政区単位です。その最小の組織が機能しなければ、行政の守備範囲が広くなり、行政としての限界も出てきます。そこで、各行政区にはそれぞれ知恵や汗をかいていただき、地域づくりをしていただいております。そこに住居を構えている職員も、職員の一員として地域づくりを担っていることは議員もご承知のとおりです。また、職員OBも含め、行政区には心強い住民となっております。しかし、職員のない行政区に対しての活動に差が出てきていましたので、地域づくり支援員の派遣を通じて各行政区の取り組みの実践や情報提供を行っていきたいと思います。

地域づくりは、就業時間内だけで完結することではなく、職務命令や福利厚生の方からも法整備が必要となっております。そこで、職員には日ごろから地域住民の中に入り、町の情報マンとして町の様子を伝えること、生の声に耳を傾けること、そしてそれを役所に伝えてほしいと私から指示をしているところでございます。

2点目、槻木まちづくり研究会でございます。

まず、震災後、槻木地区の人口がふえました。これは、槻木駅を中心に1キロ平方メートル内には教育施設、福祉施設、医療機関、金融機関、コンビニ、スーパー、公共機関がコンパクトに配置されているなどの生活条件がそろっていることが高く評価された結果だと思っております。しかし、地域住民がそのことに余り気づいていなくて、行政頼みの意識が強いことや、槻木のよさや、あるもの探しを自分の力でやっという機運に少し欠けている面があるのではないかというふうに思っております。このため、槻木の持つ特性と魅力を再発見しながら、誰でも安心して暮らせるまちづくりを実現するための将来ビジョンと、戦略的に取り組むプログラムをみんなの力でつくっていくことが求められています。

そこで、1年間の期間をかけて、槻木地区住民や所在する商店主、会社等関係者、子育て、PTA、高校生等、関係者など広く階層に参加を募り、槻木まちづくり研究会を組織した中で、槻木のよさを調べ、そして学びながら、議論を進めたいと考えております。その成果として、将来どのような槻木地区をつくりたいのかをまちづくり構想としてまとめていきます。作業に当たっては、宮城大学地域振興事業部との連携で、宮城大学の学生も加わりながら、学生視点や地域の視点等をワークショップやプレゼンテーションなどの手法を用いて、槻木まちづくり構想としてまとめるものです。また、他の成果として、事業の優先化も整理できればと考

えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君、登壇を許します。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

町長の施政方針に対しての総括質疑を行います。

3年前の東日本大震災を経験し、私たちはこれまでのような金銭的な尺度で行うまちづくりではなく、地域のつながりを重んじたまちづくりへ変えていくことの必要性を学びました。どのくらい国のお金を引き出したかというアナクロニズム的な発想ではなく、いかに地域が充実したかという尺度でまちづくりを語るべきだと思います。あるスウェーデンの女性活動家は、「懐かしい未来」という言葉を使ってそれを説明しておりましたが、それを目指すべきではないでしょうか。その観点から、次の質問をいたします。

1点目、地域のコミュニティの再構築について伺います。

現在、42行政区を対象としたコミュニティがあり、地域計画をつくり、それを実現することで、地域内の連携を高めようとしております。その一方、ふるさと協議会をつくり、行政区を超えたコミュニティをつくる動きもあります。行政は、この2つの動きにどちらにも支援をしていこうとしています。どのような地区コミュニティを考えてつくろうとしているのでしょうか。2つの地域コミュニティを同時並行的に立ち上げるのでは、どちらも不完全なものになってしまう。また、その場合、地区集会所の役割はどのようなものになるのでしょうか。地域のコミュニティと地域の枠を超えたコミュニティ、そのどちらを地縁的なコミュニティと考えているのでしょうか。

2点目、「地元産業や商店街を基軸とした地域循環型経済の確立」とありますが、それはどのようなイメージでしょうか。現在のスタイルから地域循環型に変えるということは、町内の資産が町内で循環する経済を目指すということでしょうか。そうであれば、現在地域外に出ている町の資産額、それがどのくらいになっているのかお示してください。そして、町長の言われる地域循環型経済はそれをどのくらいセーブするのか、具体的な額が示されれば、イメージができると思います。

3点目、快適な生活空間の形成について伺います。

これから柴田町は10年間で195億円、年平均19.5億円の更新予算を必要としています。まず最初に行うべきは、何をやめて何を残すか、何をやめて何をするかという、これを考えること

ではないでしょうか。予算概要にあるように、基金を取り崩し、債務残高をふやすことを続けていけば、私たちの子供や孫の世代に老朽化した社会資本と予算不足という事実だけを残すこととなります。どのようにして、この更新に必要とされる予算をつくっていくのか、その方策をお示してください。

4点目、施政方針の中で6つの施策概要が述べられておりますが、住民が参加する方法がどの項目にもありません。「まちづくりとは、地方自治法に書かれていること」という考え方を早く卒業し、住民自治によるまちづくり基本条例の理念にあるように、「住民一人一人が個人として尊重され、住民の思いと活動が活かされるまちづくり」に変えていかなければなりません。柴田町の将来像を描くのは住民です。施策項目ごとにどのような住民参加の方法を考えておられるのかお示してください。

以上、住民自治によるまちづくり基本条例に沿ったまちづくりが行われることの確認をして、総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、4点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目、地域のコミュニティの再構築でございます。

少子高齢化社会の進行や人口減少社会の到来、さらに地域への帰属意識が希薄化したことにより、地域に課題が山積みし、それに伴い行政の守備範囲が拡大してきております。それら全ての課題を行政だけの力で解決していくには限界がある状況ですので、もう一度地域の互助精神のもとに、地域で互いに助け合って生きる協力社会の実現を目指していかなければなりません。

町としては、地域のコミュニティを再構築するために、町内会、自治会といった身近で最小のコミュニティ単位である行政区を基礎として、地域計画を策定し、地域力の再生に努めているところでございます。その活動拠点となるのが、地区の集会所でございます。しかし、地域の課題の中には、道路や河川、防災など、行政区単位のコミュニティだけで実践するよりは、より広い小学校区域内にある自治会、町内会、行政区が一体となって取り組むことで、一層効果的に解決に結びつく場合もございます。町は、最小単位の自治会や町内会等を育てながらも、同時に生涯学習センター等を拠点としたふるさとづくり推進協議会といった、より広域的な組織の育成にも努め、重層的な組織体制を構築する中で、地域の課題を解決し、安心して暮

らせる地域社会の構築を目指してまいります。

2点目、地域循環型経済のイメージでございます。

地域の経済活動を担っている地元企業や商店主や農業者や金融機関、さらに消費者である町民や地方自治体が地域内でできるだけ繰り返し投資や消費を行うことで、地域経済を循環的に維持していくことをイメージしています。農産物や伝統食などの地産地消を初め、地域資源を生かした農商工連携による6次産業化の推進、さまざまな企業、地元企業間での取引のマッチングや下請関係の構築、地元の人を率先した雇用などの取り組み、さらに町としてもなるべく地元企業への発注や、地域内からの商品やサービスを購入するなど、地域内での再投資力を支援していくことで、地域循環型の経済を目指していきたいと思っております。もちろん地域が生み出す商品やサービスは、決してその地域の中だけでとどまる必要はないわけで、地域外で取引されたとしてもそれに伴う収益が再び地域内で再投資に回れば、地域循環型経済の形成に資するものであることは申すまでもありません。

3点目、快適な生活空間の形成でございます。

秋本議員おっしゃるように、まちづくりはいかに地域が充実したかという尺度で語るべきだとの考えには賛同いたします。柴田町もまちづくりをその方向で現在進めているつもりでございます。しかし、現実に現場に足を運び、数多くの町民の声を生で聞けば、まずは身近な生活環境をよくしてもらうために、政治に対する期待は大きく、多くの町民は「町長のまちづくりの理念はわかったが、その前に道路、側溝、水害対策等の快適な生活環境の整備を図ってほしい」というものが根強い要望でございます。

こうした要望にすぐにも対応し、地域生活がトータルで充実したものにできればいいのですが、財政的に3割自治の壁は厚く、こうした公共事業を国に頼らず、町の単独事業で、しかも起債に依存しないで実行することは困難でございます。ましてや経常経費が93%の柴田町にとって、公共事業に回せる財源はごくわずかでございます。ですから、こうした住民や地域にとって身近で切実な問題に対しては国の緊急経済対策などを有効に活用し、町の財政負担を極力抑えていくといったやりくり、つまり財政運営が大変重要になっています。まだまだアナクロニズムの要望さえ満たせていないのが柴田町の現状でございます。

こうしたことから、不本意であっても国や県のお金を活用するといったアナクロニズム的手法を、柴田町の政策力、発想力をもって進化させ、国や県から多くのお金を引き出し、早目に住民の要望をかなえてあげることがまちづくりの大きな柱の一つになっているわけでございます。

施設の更新につきましては、これまでもその効果や有用性を勘案しながら、スクラップ・アンド・ビルドを行って施設を集約してきましたので、この考え方を今後も維持します。また、秋本議員の一般質問でもお答えしたように、公共施設マネジメントの考え方を導入してまいります。さらに、施設を整備する際には、目的基金を準備して対処します。

なお、財政調整基金の準備基金については、当初予算編成時に資金需要のため一時的に取り崩しております。平成24年度の決算時点において、ここ10年で最高の13億4,000万円を確保しております。これは、当初予算において住民の要望に応えるために基金を取り崩し、予算編成を行っておりますが、年度末までに繰り戻しを行っている結果でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議員おっしゃるように、何をやめて何をするかを町民に説明していくというのは大変大事でございますので、秋本議員からも具体的にやめる事業、やるべき事業を教えていただけるとありがたいというふうに思っております。これから予定をしております総合体育館、本格的な図書館、野外スポーツ施設、公民館、児童館、学校給食センター等の建てかえについて、今後意見を戦わせていきたいというふうに思っております。

4点目、参加と協働、情報の共有を基軸に、住民自治の実践によって町の将来の実現に向けた町政運営を心がけているところでございます。そのための根拠として、まちづくり基本条例が制定されております。その条例の第26条には、行政運営の参加促進が規定されており、私が掲げた6施策で示した事業については既に住民参加を意識して事業の実施を図っているところでございます。特に、1つに住民との話し合いの機会を設けること、2つに住民の意見の収集方法を工夫すること、3つに計画づくり等には住民等が参加できるようにすること、4つに審議会等の構成には公募枠を設けること、5つに町民の提案事項についても積極的に取り組んでいくこと、は職員間でも共通認識しているところでございます。また、住民懇談会、町長へのメッセージ、出前講座、予算公開ヒアリング等を開催しながら、町の情報を発信し、町民との情報共有を図り、今後とも住民の思いと活動が活かされるまちづくりを推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。5番齋藤義勝君、登壇を許します。

〔5番 齋藤義勝君 登壇〕

○5番（齋藤義勝君） 5番齋藤義勝です。

施政方針について、お伺いいたします。

町長は、平成26年度の政策目標として、「これまで持続発展してきた勢いをさらに加速させ、自信と誇りに満ちた魅力のある柴田町をつくる」として、1、快適な生活空間の形成、2、暮らしの安全・安心の確保、3、学校教育、生涯学習、子育て支援の充実、4、地域経済の活性化、5、環境保全の推進と自然エネルギーの活用、6、地域力の再生、以上6点を挙げられました。これに関連しまして、次の3点をお聞きします。

1、起債残高についてお伺いします。

平成23年度末、114億円、平成24年度末、124億円、平成25年度末、124億円、今年度末は126億1,751万円の見込みとなっておりますが、今後総合体育館及び給食センター建設等、大型案件を控え、難しいかじ取りを迫られております。この時期に起債残高がふえることは、次世代に負担を強いることになり、将来負担比率、実質公債費比率、財政力指数の悪化を招くことが懸念されます。これをどう捉えるか、所見をお伺いします。

2、平成26年度の道路事業についてお伺いします。

「町道槻木169号線ほか19路線の道路補修工事を行う」となっておりますが、具体的な説明を求めます。

3、「(仮称)槻木まちづくり研究会を立ち上げ、議論していきたい」となっておりますが、具体的な説明を求めます。

以上3点、お願いします。

○議長（加藤克明君） 5番斎藤義勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、3点ほどございました。

まず1点目、町債残高増加に関する所見でございます。

確かに平成24年度は起債残高が9億7,694万4,000円ふえましたが、ふえた要因がございます。増加した要因で大きいのが、普通債の教育で8億3,150万7,000円、槻木中学校の建てかえによるものでございます。次に、公営住宅の3億9,597万7,000円で、北船岡町営住宅2号棟の建設によるものでございます。その他、臨時財政対策債は4億2,004万6,000円増加しているということでございます。

次に、平成25年度においては2億9,308万6,000円増加しました。これにも要因がございまして、普通債の民生で6,133万8,000円、地域児童館三名生、次に土木で4,645万円、さくら連絡橋や道路整備によるものでございます。次に、教育で1,655万8,000円、槻木小学校のプールや、船迫小学校の大規模改修によるものでございます。

そして、平成26年度当初予算においては、1億7,090万円の増加となりましたが、その要因は公営住宅1億5,278万7,000円、北船岡町営住宅3号棟の建設と、土木1,798万7,000円、町道槻木169号線ほか19路線の道路補修工事や、防災・安全社会資本整備交付金の中の町道富沢16号線や船岡東36号線、狭い道路の改修工事でございます。このような事業をやるので借金がふえてくるということをまずご理解いただきたい。

確かに起債をふやせば実質公債費比率や将来負担比率の数値を悪化させることになり、これが順次高くなっていくのであれば、将来世代に過度の負担を残すこととなりますので、改善が必要になることは申すまでもありません。ただし、現時点での将来負担比率、平成24年度で70%でございます。国が示す早期健全化基準というのは350%でございますので、大幅に下回っていると、これが行政の財政を正しく評価する国で決めている数字でございますので、ここを起点に考えていただかないといけないと。実質公債費比率は11.8%で、これも国が示す早期健全化基準25%の半分以下となっております。ですから、現時点での数字をもって財政が悪化したとの表現は私は当たっていないというふうに思っております。もし、今後起債残高の増加を懸念されるのであれば、今話題に上がっている大型事業は大幅に繰り延べするか、やめることを選択しない限り、起債はふえるということになります。そこに覚悟があるかどうかです。それはみんなで話し合っていないといけないと思います。それでなくても、槻木の町民の一部には「槻木には何もしてくれない」と、「槻木の開発はおくれている」と誤った考えを持つ人が後を絶ちません。ですので、こうした数値については複眼の目を持ち、中長期的な視点を加味しながら、参考にしていただければ幸いです。

2点目、169号線ほか19路線の道路修繕工事の具体的な説明、実はここにも起債を打っております。この工事は国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した事業となります。一定のひび割れやわだち掘れなど、傷みの著しい道路について新たに舗装し直す工事となります。槻木地区につきましては、町道槻木169号線、槻木10号線、槻木29号線、槻木70号線、槻木97号線、槻木127号線、四日市場5号線、四日市場9号線、入間田20号線、入間田35号線の10路線、延長3,950メートルになります。船岡地区につきましては、町道八入12号線、八入13号線、上名生9号線、上名生13号線、中名生2号線、中名生12号線、下名生7号線、下名生8号線、下名生28号線、船迫13号線の10路線、延長2,710メートルになります。合計で20路線、総延長約6,660メートルの道路補修工事を行うことになっております。具体的な内容については、予算編成の中で担当課長にお聞きいただきたいと思います。

次に、まちづくり研究会でございますが、これは平間幸弘議員とダブりますが、もう一度復

唱させていただきます。

1年間の期間をかけて、槻木地区住民や所在する商店主、会社等関係者、子育て、PTA、高校生等、関係者など広く階層に参加を募り、槻木まちづくり研究会を組織した中で議論を進めたいと考えております。その結果として、将来どのような槻木地区をつくりたいのかをまちづくり構想としてまとめてまいります。作業に当たっては、宮城大学地域振興事業部との連携で、宮城大学の学生も加わりながら、学生視点や地域の視点等をワークショップやプレゼンテーションなどの手法を用いて、槻木まちづくり構想としてまとめるものでございます。また、他の成果として、事業の優先化も整理できればと考えております。

再度申し上げますが、槻木地区には人口がふえているということは、槻木地区はそれだけ住みやすいということのあらわれだと思います。槻木の人たちも、槻木の住みよさに自信と誇りを持って、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという気概を持っていただければ、なおありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。10番佐々木守君、登壇を許します。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守、私は施政方針について総括質疑を行います。

平成23年に第5次柴田町総合計画書（基本構想・基本計画及び実施計画書（平成23年～26年））が発表され、その計画に沿った事業計画の審議の最中に東日本大震災が発生し、復旧・復興に全力を尽くさなければなりません。被災者の生活支援や公共インフラへの重点的な公共投資が行われたことにより、多くの公共事業に着手することができ、完成を見ました。当初の計画では、「美しく質の高いコンパクトシティの実現を目指し、あらゆる政策に創造と交流の視点を取り入れ、自然環境と協和した健康で文化的な、にぎわいのある都市と農村の形成を図ることを基本とする」としていました。今年の実施計画書の最終年度になりますが、計画どおりできたとお考えでしょうか。また、評価は。

安倍内閣は、長引くデフレから早期脱却と「再生の10年」の実現に向けた基本戦略をまとめ、我が国が目指す経済社会のありようを示し、「強い日本」「強い経済」「豊かで安全・安心な生活の実現」を目指すことを宣言しました。すなわち、アベノミクスの「三本の矢」の政策に基づく経済の好循環の予算を活用して、柴田町の未来像を示していくのが町長の政治家としての役割と述べていますが、今年度の政策目標も含め、後期計画にも反映していくのでしょうか。

今年度は、6つの施策目標を掲げ（快適な生活空間の形成、暮らしの安全・安心の確保、学校教育・生涯学習・子育て支援の充実、地域経済の活性化、環境保全の推進と自然エネルギーの活用、地域力の再生）町政運営を行っていきとしています。そこで、26年度予算を見ると、一般会計予算では前年度3.5%増となっていますが、消費税3%増ですから、0.5%の増で事業計画が達成できるのでしょうか。確かに特別会計予算は前年度比13.9%になっており、民生費がふえていることは理解できます。25年度3月補正で「好循環実現のための経済対策」で認められた学校施設整備関連事業や、市街地整備総合交付金等により、26年度の政策目標は達成されると理解してよろしいですか。

「第5次柴田町総合計画前期計画（平成23年～26年）を着実に実行に移し、希望と夢の表現に向けて誤りのないかじ取りを行っていきたい」、また「町民や議会との対話を重ね、実現力のある政治、町民との約束を守る政治、町民の信頼に応える政治を行っていけば、必ずや豊かな暮らしと幸せが実感できる柴田町に成長できる」と、まとめて述べておられますが、後期計画ではどのような柴田町をつくっていかれるのかお答えください。

（1）第5次柴田町総合計画書（基本構想・基本計画及び実施計画書（23年～26年））前期計画の最終年度に今年はなりますが、計画どおりできたとお考えでしょうか。

（2）「アベノミクスの「三本の矢」の政策に基づく経済の好循環の予算を活用して、柴田町の未来像を示していくのが町長の政治家としての役割」と述べていますが、今年度の政策目標も含め、後期計画に反映していくということでしょうか。

（3）平成25年度3月補正で、「好循環実現のための経済対策」で認められた学校施設整備関連事業や、市街地整備総合交付金等により、26年度の政策目標は達成されると理解してよろしいですか。

（4）後期計画ではどのような柴田町をつくっていかれるのか、お答えください。

以上、4問質問します。

○議長（加藤克明君） 10番佐々木守君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の総括質疑、4点ほどございました。

1点目、平成23年度から始まった前期基本計画を作成するに当たり、各施設の達成度をはかる目安として目標指数を設定いたしました。その目標数値の達成状況を把握・確認するために、平成26年度早々に各施設の達成・進捗状況を調査いたします。その達成・進捗状況により見直しなどを行い、後期基本計画に反映してまいります。現時点においては、待機事業や懸案

事項でありました学校教育や子育て・子育ての施設整備を最優先にして、道路、公園、水害対策の改修などを行うことができたことから、ほぼ計画どおりの施策が展開されたものと考えております。

今年度の政策目標を含め、後期計画にも反映していくのかと。

アベノミクスの「三本の矢」は、これまでの国の政策とは次元が異なる政策を展開しています。その結果、景気回復の兆しの芽が吹いてきましたが、4月からの消費税増税が景気回復の足かせにならないよう、関心を持っています。

今年度の政策目標は、単年度で実施できるものばかりではありませんので、町としては今後とも国の政策を注視しながら、利活用できる施策については積極的に活用し、後期基本計画に反映し、基本構想で掲げている将来像実現のために事業を実施してまいります。

3点目、平成25年度3月補正で認められた学校施設整備関連事業や市街地整備総合交付金より平成26年度政策目標は達成されると理解してよろしいかということでございます。

今回の3月補正予算でお認めいただきました槻木小学校プール改築事業などの学校施設整備関連事業や、さくら連絡橋平成26年度分、船岡新栄6号公園整備事業などの市街地整備総合交付金事業は、本来は平成26年度以降の計画としておりましたが、しかし今回昨年の12月に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に基づき、国の平成25年度補正予算に採択されたことから、3月補正予算に前倒しで盛り込んでいただき、議員のご理解を得たところでございます。平成26年度の事業とあわせて実施すれば、目標は達成できるものと考えております。

4点目、後期計画においてどのような柴田町をつくっていくかと。

町は、平成23年度から平成30年度までを計画期間とする第5次柴田町総合計画を策定し、基本構想では「住民が安全に安心して暮らせるまちづくり」「住民一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が活かされるまちづくり」「先人が築いてきた文化・伝統等を大切に、地球の個性を生かしたまちづくり」「多様な団体及び個人が交流し、または連携し、住民がお互い助け合う思いやりのあるまちづくり」「住民であることの誇り及び町のよさを子供たちに引き継ぐまちづくり」を基本理念として掲げ、「みんなで育てる笑顔輝く元気なまち」を町の将来像としてまちづくりを進めています。その将来像の実現に向け、前期基本計画が平成26年度で終了することから、引き続き町の将来像の実現を図るために、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、平成27年度からの最終年度である平成26年度までの後期計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。11番広沢真君、登壇を許します。

〔11番 広沢 真君 登壇〕

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。

町長の施政方針と、平成26年度予算案の編成について総括質疑を行いたいと思います。

現在、安倍政権が進めているアベノミクスは、強力に進められていると言いながら、その中身はあくまでも大企業中心に大きく偏った経済政策です。ことしの春闘ではベースアップが話題になっていますが、その額は微々たるものであり、国民の多くが働く中小企業や自営業者まではその効果はほとんど見られていないのが実態です。今後進められようとしている景気対策も、大企業中心の法人税減税であり、雇用対策に至っては派遣労働をふやすなど、実際の雇用拡大や所得の引き上げに直接つながる保障はありません。地方自治体に向けては、補助金、交付金が準備されているものの、あくまで激変緩和にとどまるものです。激変緩和策が終了すれば、残るのは4月1日から始まる消費税の引き上げです。その影響が国民にとって重大なものになるのは、過去の3%から5%に引き上げられたときの実例を思い起こせば明らかであります。

そのような中で出されている町の平成26年度予算案は、編成に大変な苦労があった跡が見られるものの、町長の施政方針にある「入るをはかって出ざるを制す」という財政規律にほころびを感じます。そこで伺います。

1 問目、町長は財政再建プラン実行以来減らしてきた町債残高が増加に転じたことをどう考えておられるか。

2 問目、長期的に計画立てて行ってきた施設の更新、新設を、年度途中で補正予算で前倒して建設に着手することが町債残高の増につながっている。計画的な更新、新設に立ち返ることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

3 問目、同時期に施設の更新が集中すれば、経年劣化も同じペースで進みます。木造、鉄筋の違いはあれ、将来同じような時期に修繕、改修が重なり、財政が圧迫されることがあるのではないのでしょうか。

4 問目、国からの補助金は町の持ち出しを減らす面がありますが、一つ一つの事業を積み重ねれば起債も増加し、財政を圧迫することにつながります。かつての町において、財政再建に取り組むまでに陥った町債残高が積み重なったことと同じになるのではないのでしょうか。

以上、4問伺います。

○議長（加藤克明君） 11番広沢真君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員の総括質疑でございます。財政に関して4点ほどございました。真摯に議論を戦わせていただきたいというふうに思っております。

まず、町債残高が増加した点でございます。

一般会計債における起債残高は、集中改革プラン、財政再建プランに取り組んだ平成18年度の146億9,930万円以降、23年度末に114億7,609万円まで減少しましたが、平成24年度は124億5,303万円、25年度は3月補正後の予算ベースでは127億4,612万円と増加傾向にあります。これは平成21年度から順次取り組んできた船岡中学校の校舎の耐震補強工事や体育館の新築、槻木小学校、船岡小学校、船迫小学校の大規模改造などの学校施設の整備を行ってきた、それから槻木保育所の大規模改造、観光物産交流館の建てかえ、集会所や町道改良など、民生、土木、教育と多くの懸案事項に取り組んだ結果であるということをご理解いただきたい。放漫財政で起債がふえたのではなくて、子供たちの学校整備とか保育所でやってきたんだということもご理解いただきたい。今後、北船岡町営住宅、これは老朽化して、あそこに住んでいる人が困っているということでございますので建てかえると。北船岡町営住宅2号棟や、槻木中学校の校舎の改築、社会資本整備総合交付金などの償還が始まることで増加傾向は当分続いていくと推定しております。

町民や職員に大きな痛みを伴った財政再建プランに取り組むことによって、ようやく危機的状況を脱したものであります。二度と財政危機に陥ってはならないと肝に銘じながらも、必要な住民サービスは確保していかなければならないと考えております。事業化にはそれらを総合的な観点で判断しておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

2点目、施設の更新・新設でございます。

施設の更新・新設事業は、あらかじめ事業年度、事業費、事業内容を実施計画書に位置づけ、計画的に具現化に努めております。しかしながら、喫緊では補正債としてさまざまな有利な交付金事業が出現し、すぐに実施したほうが得策であり、また時限的な制度であることから、事業の前倒しを選択してきました。事業実施の決定に当たっては、当該年度の必要となる町債の支出額とその財源や、町債残高による各年度の償還額を総合的に判断し、決定しております。

なぜ急いでやるのか、その理由は、国の経済対策による補正予算に採択されますと、100%補正債が活用できること、2つに補正予算債の元利償還金額に対し、50%の交付税措置があること、国の補正予算の追加公共事業に係る地方負担については、これまで公共投資臨時交付

金、地域の元気臨時交付金や、平成25年度には「がんばる地方交付金」が交付されるスキームが導入されて、自治体の財政負担が少なく済むという有利性があったので、急いで対応したということでございます。経常経費が93%の柴田町にとっては、こうした国の緊急的な経済対策を活用しない限り、道路や側溝、冠水対策や学校、子育て施設の整備ができなくなっている財政構造にあることをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

現在、各地で行われている道路の補修、修繕工事は、平成24年度の国の緊急経済対策が主となった補正予算をうまく活用し、交付金を確保できたから可能となったものでございます。あわせて、県内で9番目となる3億1,000万円の地域の元気交付金を確保できたと。一般財源で3億1,000万円、とてもとても出る額ではありません。こういうこともご理解いただきたいと思っております。

3点目、施設の建設時期は人口増加に伴うさまざまな施設の行政需要に対応するため、昭和50年代から平成10年度までに集中した経緯がございます。今後、これらの施設は一斉に大規模修繕や建てかえ等の更新時期を迎えるに当たり、円滑に事業を展開するには改修費用の平準化が必要と考えております。その方策として、今後の人口の減少や人口構造の変化や社会経済環境の変化による住民の意見やニーズを的確に捉えて、必要性や緊急性の高い公共施設の整備や更新を優先として実施してまいります。また、不要となった施設の廃止や、住民ニーズを反映した多機能な複合施設に改修することも必要であると考えています。

施設の更新は、一時期に集中しないように計画的に実施するのは当然のことでございます。しかし、一方で7月にオープンする（仮称）船迫こどもセンターのように、国の補正予算を活用することで事業費3億1,800万円のうち町の負担は4,400万円となり、あとの2億7,400万円は国の負担で建築できております。また、12月に完成予定の三名生児童館の厚生労働省の補助限度額は2,088万4,000円しかもらえません。今回は国の補正予算に伴う森林整備加速化林業再生事業によって、これは県に交付された交付金ですが、それを市町村、柴田町によこしていただいたんですが、補助金が多分1,900万円と覚えている方もいると思うんですが、5,564万1,000円を現金で確保できました。このように、将来の財政負担の圧迫の懸念、これは当然でございますが、現在の財政負担の軽減を優先させていただきましたが、町の負担をなるべく軽減することで、将来に向けて財政の圧迫を少しでも回避できるものと思っております。

4点目、補助事業と町債の関係でございます。

国の補助事業に採択されても、10割補助でない限り起債や一般財源は伴います。広沢議員ご指摘のとおり、こういう事業が多く重くなれば、膨れた起債の償還は義務的経費となることか

ら、将来の財政を圧迫することは確かでございます。ここ数年事業化を急いだのは、国による経済対策の影響によるものでございます。これは平成21年度からの公共投資臨時交付金で船岡中学校の屋内運動場、校舎の耐震化、それと林道上野線の改良工事により、普通の交付金より別枠で2億400万円、24年度からの地域の元気交付金では防災・安全社会資本整備交付金事業による町道の舗装修繕、町営住宅建設事業、社会資本整備総合交付金事業による（仮称）さくら連絡橋、槻木中学校校庭整備工事などで3億980万円が別枠で交付金が交付されております。さらに、一部を除くこれらの事業は地方負担額の原則全額を補正予算債で充当できるとともに、その元利償還金は半分は公債費方式により、残り半分は単位費用で交付税措置されることになる有利なものでございます。今議会へ提案しました25年度一般会計補正予算でも、創設された「がんばる地域交付金」の算定事業となる国の補正予算対応事業としてどれが対応するかというところ、お認めいただいたさくら連絡橋新設工事関連経費、それから槻木小学校のプールの改築工事、船岡新栄6号公園の整備工事、北船岡町営住宅3号棟新設に伴う実施設計料など、対象事業が6億1,743万4,000円を計上しております。今回も地域の元気交付金等と同様の交付税措置と、これは約10%、最低で見積もっておりますが、3,000万円の交付金が26年度に交付されると見込んでおります。私としては、欲張りなものですから2割の6,000万円何とかしたいというふうに思っております。これらの事業は、翌年度以降に予算措置を計画していたものを前倒して実施したものであり、国の政策に呼応すると同時に、町負担の軽減を図ってまいります。

町債残高がこれまでの町債残高の積み重ねと違う点を申し上げます。

前回と違うのは、国の補正予算債を活用することで、補正予算債の元利償還金額に対し、50%の交付税措置がある借金であること、起債であること。2つに、毎年の公債費が13億円台で推移するよう、後年度の財政負担も念頭に置いていること。当時の金利が8%だった時代から、現在は0.4%から0.5%の低金利時代であること。起債残高を注視しながら、一方で財政調整基金や目的基金の積み立てを念頭に、財政運営を心がけていることとでございます。「入るをはかって出ざるを制する」という財政規律は、常に念頭に置いております。こうしたことから、再び財政再建に取り組まなければならないような財政構造に陥ることはないと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

想定外のことが次々と起こり、先の見えない時代だからこそ、住民が安心して暮らせるように、私たちは住民の心に寄り添いながら、安定した行政運営を行っていかねばなりません。また、支援の必要な人に手を差し伸べる社会的包容力のある町をつくっていききたいものです。

それでは、平成26年度の施政方針に対し、総括質疑をいたします。

1点目、財政状況の提供について。

町長は、施政方針の中で「柴田町の財政状況が好転」とおっしゃいましたが、平成23年度の市町村財政比較分析表によれば、類似団体141団体中、柴田町は財政力指数が78位、経常収支比率が129位、将来負担比率が92位、実質公債費比率が98位となっています。経常収支比率の分析欄には「類似団体と比較し高い水準となっており、依然財政構造が硬直していると考えられるため、経常経費の節減に努める」、将来負担比率の分析欄には「後世への負担を少しでも軽減するよう、財政の健全化を図る必要がある」、実質公債費比率の分析欄には「今後、起債依存型の事業実施を見直す必要がある」と記載されております。

また、積立金の現在高は、柴田町が約13億7,000万円に対し、白石市が約67億9,000万円、角田市が約26億5,000万円、利府町が約26億円、大和町が約25億5,000万円です。このように厳しい財政状況にもかかわらず、住民には「財政が好転」との言葉だけが伝わり、財政状況の厳しさが正確に伝わっておりません。住民の皆さんに理解いただけるような情報提供が必要ではないでしょうか。

2点目、消費税率アップによる影響について。

来月から消費税率が8%に上がることにより、町の財政にどのような影響があるのでしょうか。歳入においては地方消費税交付金の7,200万円増を見込んでいますが、歳出においては投資的経費や物件費、維持補修費などの増加率が高くなるということです。どのくらいの増加を見込んでいるのでしょうか。

また、住民の暮らしに及ぼす影響をどのように考えているのでしょうか。個人消費が落ち込めば、地域経済も打撃を受け、平成27年度の町税が減収になるのではないのでしょうか。

3点目、今後のまちづくりや地域づくりについて。

柴田町のまちづくりや地域づくりは、民俗研究家の結城登美雄さんが提唱する地元学が原点とのことですが、上川名の「縄文の幸」の取り組みも結城氏の後押しがあつてこそだと思います。私は昨年11月に鳴子を訪ね、鳴子の米プロジェクトのすばらしい取り組みについて伺ってきましたが、ここでも総合プロデューサーである結城氏の叱咤激励とともに、強力な後押しが

ありました。結城氏の鳴子の米に寄せる熱い思いの中に、こんな言葉があります。「食味計の数字を当てにして、ブランドなんて言うのはおかしい。ブランドというのは、信頼ということ。これからここでやろうとしていることは、丁寧に一生懸命みんなで育てた鳴子の米をブランドにすること。条件の悪い山間地の人たちが、米を渴望しながら米をつくれるようになるまで、どれだけ時間がかかったかを共有する心が大事。一生懸命が報われる仕組みを鳴子でつくっていきましょうよ」。とてもよい言葉だと思います。

結城氏は、平成24年に柴田町議会が議員研修会の講師としてお招きし、「あなたが考えるまちづくりは」のテーマでお話いただきました。その際、コンパクトシティをきっぱりと否定なさったのが印象的でした。全国を見て回っておられる結城氏に学ぶべきことがたくさんあると思います。「外部の力や外部の人材に頼ることなく」などと言わずに、今後のまちづくりは専門家から必要な助言を得ること、成功事例から学ぶことが必要ではないでしょうか。

4点目、究極の目標について。

昨年12月に徳島県上勝町の前町長、笠松和市氏の講演を聞く機会がありました。今議会でも話題になったように、上勝町といえば葉っぱビジネスで有名ですが、笠松氏は「持続可能な地域社会をつくるためには、短期的な問題を解決しながら長期的な視野に立ち、どんな時代が訪れ、どんな社会になっても揺らぐことのない目標を掲げ、その実現を目指し行動することが求められている。上勝町にとって、その目標は必然的に持続可能な地域社会の創造に到達する」と語っておられます。上勝町は、再生可能な地域資源を持続的に利用し、その結果として美しい景観を維持しています。柴田町においても、今後活発に議論し、どんな社会になっても揺らぐことのない究極の目標を掲げるべきではないでしょうか。

最後になりますが、町長は施政方針の最後に「これまで私は苦勞という種をまいてきました。努力の水をかけ続ければ、必ず満足の花が咲くといいます」とおっしゃいました。苦勞して種をまいてきたという意味なのだと思いますが、できれば苦勞の種ではなく、希望の種をまき、愛情という水や肥料を与え、笑顔の花をいっぱい咲かせていただきたい。自己満足の花ではなく、多くの住民の方々に笑顔の花が広がることを心から願っています。

以上です。

○議長（加藤克明君） 15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、4点ございました。

財政状況の情報提供でございます。

柴田町の財政状況を、財政健全化判断比率からすれば、現時点での将来負担比率は平成24年度で70%で、早期健全化比率350%を大幅に下回っており、また実質公債費比率は11.8%で、早期健全化基準25%の半分以下となっております。ですので、現時点での数字をもって財政が悪化しているとの表現は当たっておらないというふうに思っております。

次に、起債残高にしても平成15年度の156億円から平成24年度の129億円に27億円の減少、逆に貯金は4億4,000万円から13億4,000万円に、ここ10年で最高の貯金残高となりました。この間、投資的経費も平成21年度は6億4,000万円、使ったのは船岡中学校校舎の耐震化と体育館の新築など、平成22年度は14億円、これは観光物産交流館の新築、上名生3号線ほかの道路改修工事などです。平成23年度には17億円、これは槻木小学校の大規模改造工事、槻木中学校の1期工事などです。平成24年度には35億円です。槻木中学校の2期工事、北船岡町営住宅2号棟、船迫小学校の大規模改造工事等を実施しております。

こうした状況を踏まえ、経常経費が93%と硬直化した中でも、財政健全化判断比率の数値が低下していること、さらに貯金もでき、資金繰りが楽になったことから、財政は好転したと判断しているところでございます。

槻木地区において開催した予算公開ヒアリングの場において、ほぼ同じ規模の隣の亘理町より貯金が少ないことを説明いたしました。しかし、それをもって財政規律を優先すべきだという槻木の住民は全くおりませんでした。それよりも貯金を有効に活用して、道路や側溝や水害対策のために、公共事業の拡大に努めたほうが良いという町民がほとんどでございました。これが現実です。

確かに柴田町の経常経費は93%と、数字上硬直化はしていますが、その中身を見ていただきたいんですが、その中身は職員の人件費がこの10年間に4億1,500万円マイナスになっております。93%の経常経費が変わらないということは、その分福祉、医療、介護、子育て、教育、生活環境のサービスの充実を図ってきたとご理解いただきたいというふうに思っております。放漫経営で経常経費が93%になっているわけではございません。なお、厳しい財政状況にあることは間違いありませんので、現在国の資金を上手に活用し、やりくりをしながら財政運営を行い、住民の切実な要望に順次応えているところでございます。類似自治体と比較した数値のみを取り上げて財政の厳しさだけを強調しますと、今後総合体育館や本格的な図書館等の建設に支障が出かねませんので、ぜひ複眼的思考、中長期的な視点からの評価をお願いいたします。

2点目、消費税法改正に伴う平成26年度当初予算の歳出への影響額については、各費目を詳

細に精査しないとできないため、概算額として需用費や役務費、委託料、工事請負費、原材料費、備品購入費などの課税品目と思われる予算額計30億5,000万円と仮定して算出すれば、8,472万円となります。なお、外郭団体の負担金や繰出金の影響額は特定できないため、算入していません。

消費税が8%に上がることにより、地域経済が打撃を受けるということですが、若干ではありますが景気の上昇も見られ、給与等もベースアップによる改善措置がなされている企業もあることから、今後景気の動向を注視し、個人町民税、法人税の推移を見守ってまいります。

3点目、今後のまちづくりや地域づくりでございます。

自分たちの暮らしや地域を少しでも住みやすくしたいと思うのは誰もが抱く願いでございます。これまでは、「隣の芝生は青い」の例えのように、自分の住んでいる地域と他の地域を比べてうらやましく思ったり、成功事例をまねしてまちおこしや地域おこしを行ったり、外部のまちづくりプランナーに丸投げしたりといったことが各地で起こりました。しかし、物まねは長続きするはずもなく、効果が出ないまま失敗してしまうケースがほとんどでございます。結城登美雄先生が唱えたまちおこしは、そこに長く住んできた人、つまり地域の住民がまず立ち上がり、この土地で生きてきた先人たちの知恵やわざ、そして自然に寄り添った暮らし方や、守り続けてきた伝統・文化に学ぶことから始めるべきだとして、地元学を提唱されておられます。柴田町のまちづくりの基本的な考え方は、この地元学でございます。

そこで、私が言いたかったことは、まちづくりや地域づくりは地元で長年住み、生活している人が、まず自分のふるさとを何とかしたい、自分のふるさとを将来こうしたいという、自分のふるさとを大切に思う熱い気持ちがあるかどうかは私は出発点になるということでございます。

次に、自分が毎日生活している町の姿や、これまでの生い立ちなど、みずから自分の足で調べ、学び、そして地元のよい点や不足しているところを知ることが大切だと思っております。そうした地道な活動を行った上で、地域住民みんなの英知を集め、地域住民が主体となってまちおこしや地域おこしを企画・運営し、協働で実践していくことが成功への道筋だと考えております。その際に、専門家の助言を受けたり、成功事例を学ぶことは当然ですが、しかし主役はあくまでそこに長年住んでいる地域住民であり、外部の人に依存したり、成功事例の物まねであってはならないことを強調したかったものでございます。

なお、結城登美雄先生が否定したコンパクトシティは、人気のなくなった山里や海辺の集落で凜として生きている人たちの気持ちを推察しないで、単に安全性や効率性の名のもとに中心

市街地に移住させて住ませようという、そうしたコンパクトシティを否定したもので、柴田町が提唱するコンパクトな市街地の形成と農村との交流連携を基軸に据えたコンパクトシティ構想とは異なることを申し添えさせていただきます。

苦しいときを耐え忍び、苦しい峠をやっと上り詰めましたので、これからは白内議員のおっしゃるように希望の種をまいて、愛情という水や肥料を与え、笑顔の花をいっぱい咲かせていきたいと思っております。今後とも白内議員にはなるべく嵐が来ないように、お手やわらかにお願いしたいというふうに思います。

究極の目的でございます。

刻々と変わっていく社会経済情勢や、価値観の変化や多様化、高度化する住民ニーズに、行政のみが対応していくのは量的にも質的にも限界となっております。また、少子高齢化の進展により、地域力が低下し、今後さまざまな地域課題が発生していくことも懸念されます。そのような中で、自治体運営に究極の目標を掲げ、全ての住民を巻き込んでいくには困難な時代を迎えていると思っております。しかし、改めて我々自治体の存在意義を問えば、これまでの考えでは地域の発展と住民福祉の向上が究極の目的になっていたわけですが、時代の変遷とともに自治体の目標も多様化しておりますが、これからの時代の流れを見据えれば、私は希望と誇りに満ちたまちづくりを進めていくべきではないかと思っております。今後、この究極の目標については活発に議論をし、町民との間で合意を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号から議案第67号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、開催中の審査に付託したいと思いません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第67号までは予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、開催中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議案運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思いません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第61号から議案第67号までの審査結果報告は、開催期間の都合により3月20日正午までにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月20日正午までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月20日正午まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月20日午後1時再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時47分 延 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月14日

議 長

署名議員 番

署名議員 番